

# AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

# 9

2012

## 特集 加速化する農地の流動化



特集

## 加速化する農地の流動化

### 3 人・農地プランを農地流動化の起爆剤に

渡邊 毅

積年の農政の課題である農地流動化。地域の合意形成に基づき、多様な経営体に農地を加速的に集積していくため、国は人・農地プランを打ち出した

### 7 EU農業を手本に農地の経営面積拡大を

盛田 清秀

高齢農家のリタイアが本格化するなか、日本が担い手確保と農地流動化を進めるには、EUに倣った大胆な政策を打つべきだ

### 11 地域複合営農への行動が農業再生のカギ

市村 國洋

長野県飯島町では、1970年代から農家の高齢化や担い手不足が表面化。この課題に早くから取り組み、成果を上げてきた現場をレポートする

#### アグリフードEXPOセミナーレポート

### 15 売れる商品づくり

女性カリスバイヤーから学ぶ商品開発・マーケティングのポイント

#### 経営紹介

#### 変革は人にあり

### 23 小原 利一郎 / 鳥取県

有限会社ひよこカンパニー

良食味や安全・安心という消費者ニーズを捉えたこだわりの卵「天美卵」。カタログ通販で年商の6割を稼ぐ人気商品を生み出した小原社長に話を聞いた

#### 経営紹介

### 27 震災の被災農業者とタッグ チンゲンサイで復興目指す / 宮城県

有限会社蔵王グリーンファーム

震災で被災した農業者を役員に迎え、チンゲンサイ生産による復興に歩みだす。菊地さんを突き動かしたのは3つの「ある出来事」だった



撮影：鎌形 久  
新潟県柏崎市高柳町  
荻ノ島かやぶきの里  
2006年9月撮影

実りの稲穂

■山間に位置する荻ノ島かやぶきの里は田んぼを囲むように家が点在する珍しい環状集落である。秋は稲穂が陽光に輝き美しい。豪雪による雪どけ水とミネラル豊富な湧き水が田んぼを肥沃に潤し、コシヒカリをおいしくさせるという■

#### シリーズ・その他

#### 観天望気

ゆいごんは、カレーライスの作り方 ..... 2  
森 久美子

#### 主張・多論百出

NPO法人里づくり協議会 前川 覚 ..... 17

#### 農と食の邂逅

あさひ愛農園 寺坂 律子 ..... 19  
榊田 みどり

#### フォーラムエッセイ

あったらいいな。 三上 亜希子 ..... 22

#### 耳よりな話 126

新品種のチカラ 大同 久明 ..... 26

#### まちづくり むらづくり

大学と地域住民で「たすけ愛」の地域づくり ..... 29  
佐々木 建也

#### 書 評

藤崎憲治著「昆虫未来学—「四億年の知恵」に学ぶ」 ..... 32  
村田 泰夫

#### インフォメーション

日本公庫農林水産事業本部長の  
新任のごあいさつ ..... 33

津市で「農業参入セミナー」を開催  
津支店 ..... 34

「島根県産品業者相互の交流会」を開催  
松江支店 ..... 34

全国野菜園芸技術研究会にて「農産物直売所調査」を報告  
情報戦略部 ..... 34

「施設園芸・植物工場展」で農業経営動向を講演  
情報戦略部 ..... 34

東日本大震災により被災された皆さまへの  
支援策について ..... 35

「技術の窓」農業の最新技術情報を提供しています! ..... 36

みんなの広場・編集後記 ..... 37

インターネットビジネスマッチング  
2012年6月サービス開始! ..... 38

# 望天 観気

## ゆいごんは、カレーライスの作り方

最近、「好きなものを選びなさい」と言われて、子どもにレトルト食品等を選ばせる親を、スーパーでよく見かけるようになった。日本政策金融公庫調べの「食に対する消費者の志向の変化」によると、手作り志向は低下しているというから、子育て中の若い親たちにも世相が反映されているのだろう。しかし、手作り料理を億劫がってはいけなさと、わが子の言葉で気づかされた経験がある私は、今の傾向を懸念している。

食生活が子どもへの心身の成長に影響するのではないかと不安が頭をよぎっても、家族の看病と仕事で精いっぱい、ご飯を作れない日が続いた時期があった。ある夕方、買った総菜を持って家に向かっていると、ふと、魚の焼ける匂いが漂ってきた。突然として、しばらくその場を動けなかった。買ったものは、おいしくても、作る過程の匂いがしない、煙も湯気も立っていない。家に入ると急いでご飯を炊き、煮物を作った。

学校から戻った子どもたちは、「ただいま」より先に、「家の中があたたかい。いい匂いがある」と言っていて、うれしそうに顔をした。煮炊きすることで部屋の温度が上がり、文字通りのぬくもりを与え、目の前で料理したものを一緒に食べることで、親子のコミュニケーションがとれるのだと気づいた。

少し無理が重なったのか、料理の途中で具合が悪くなってしまうことがあった。当時小学五年生の次男に、もっと悪くなったら救急車を呼んでほしいと頼み、横になって目を閉じていた。しばらくすると、次男が近づいてきたのを感じた。なぜか彼はメモ用紙と鉛筆を持って立っている。そして、つぶやいた。

「ゆいごん、ゆいごん」

元気になってから、なにを聞きかかったのかたずねてみた。

「カレーライスの作りかた：お母さんのカレーは、お母さんでなければ作れないから。死んでしまったら、あのカレーがもう食べられなくなると思っていて、聞いておきたかったんだ」

子どもがみんな、忘れられない味覚の故郷を持てるように育てるのが、大人たちの役目だとあらためて思うこの頃だ。

作家・エッセイスト

森 久美子

もりくみこ

1995年、開拓時代の農村が舞台の小説で、新聞社主催の文学賞に入賞。新聞雑誌などに連載多数。昨年まで約600回、ラジオ番組で食と農業の専門家と対談。ホクレン夢大賞・農業応援部門優秀賞、農業農村工学会・著作賞を受賞。食育や都市と農村の交流に関する著作、講演も多い。農林水産省 食料・農業・農村政策審議会委員など。



# 人・農地プランを農地流動化の起爆剤に

農林水産省が土地利用型農業の再生のカギを握る農地の面的な集積などを促すため、今年度から人・農地プランを具体化させた。この人・農地プランを起爆剤として農地集積を加速化させることについて、農政の担当者に語ってもらった。

## 国が今年度からセットで施策

今、全国の多くの集落・地域で、地域農業の将来について、さまざまな心配の声が出てきています。たとえば「高齢化が進んで若い農業者がほとんどいない」「今後も農業で生活しているける安定した経営体も少ない」といった声に加えて、「土地利用型農業なのに経営面積は小さいところばかりで、しかも分散している」「このままでは、耕作放棄地ばかりになって、農業は消えてしまわないか」などが目立ちます。

このような「人と農地の問題」を解決していくには、各地域の農業者の方々の間で、地域農業の将来について、具体的に話し合っってしっかりとした解決への道筋をつけていただくこと以外に方法がありません。

その場合、「地域の中心となる経営体をどこにするか、もし今なければ、地域外から呼んでくるか」「土地利用型農業の場合、そこに農地をどう集積していくか」「中心となる経営体とその他の農業者が連携して六次産業化など地域農業をどう発展させるか」といったことを話し合っていたことが重要です。

こうした問題に対応するため、農林水産省は二〇一二年度から市町村における「人・農地プラン」作成の取り組みを推進し、これを基に、農地の出し手・受け手に対する助成、青年新規就農者に対する助成などの施策をセットで実施することになっています。

このプランは具体的には三つのメリットがあります。

一つ目は、人・農地プランで中心経営体に位

置付けられた新規就農者が、青年就農給付金の「経営開始型」の交付が受けられることです。就農直後は収入が不安定になることに着目し、経営のリスクを軽減するという観点から、年間一五〇万円の給付金を、最長五年間給付することとしています。

二つ目は、中心経営体に位置付けられた認定農業者がスーパーJ資金を借り入れる場合、金利負担の軽減措置として、貸付当初五年間を実質無利子化する支援策です。

三つ目は、中心経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう協力した方々に対しては、「農地集積協力金」の交付が受けられるようにしたことです。

人・農地プランは、今後、集落・地域の農業をどうするか、集落・地域の農業を誰に託すのか、



農林水産省経営局  
農地政策課長

**渡邊 毅** Tsuyoshi Watanabe

わたなべ つよし  
1963年東京生まれ。88年東京大学法学部卒業。同年農林水産省入省。生産局食肉鶏卵課長、経営局保険課長、構造改善課長を経て、2011年9月から現職。


人・農地プラン作成のメリット

平成24年度

## 皆さんの地域の「人と農地の問題」 について考えてみませんか

(人・農地プラン／新規就農／農地集積)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。  
皆さんの地域ではいかがでしょうか？  
地域の皆さんで話し合っってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。  
プランの作成や就農者の増加、農地の集積を応援します。



**1 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。**

★ 集落・地域における話し合いによって、

- ◎ 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

などを決めていただけます。

**2 人・農地プランには、様々なメリットがあります。**

★ 人・農地プランに位置付けられると、

- ◎ 青年就農給付金（経営開始型）  
※準備型（研修中）は、人・農地プランと関係なく給付します
- ◎ 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）


といった支援を受けることができます。

**3 人・農地プランは、随時、見直すことができます。**

★ 最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。  
必要な部分から始めて、順次拡大していくことで構いません。  
一旦プランを決めても、

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となる時
- ◎ 引退を決定して農地集積協力金をもらおうとする時

などは、見直せば、2のメリットを受けられます。



**農林水産省**

また中心となる経営体以外の農業者、たとえば兼業農家、自給的農家を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化など）について、集落・地域の話し合いの結果を具体的に記載していただくことがポイントです。  
具体的には以下の項目について記載していただくこととしています。

一、中心経営体の経営概要と向こう五年間の営農計画の概要、活用が見込まれる施策

二、農地の提供などにより中心経営体と連携する農業者の経営の現状と向こう五年間の営農

計画の概要、活用が見込まれる施策

三、一および二以外の農業者の経営の現状と今後の見込み

四、今後の地域農業のあり方

五、中心経営体への農地集積の計画（工程表）と当面集積の予定がない農地の情報

六、農地利用図

**農地集積の具体的プランを**

この人・農地プランでは、集落・地域の農業のあり方などについて集落・地域の考え方をまと

めていただきますが、その際、農地集積に関しては、地域の中心経営体への農地集積の計画表（工程表）および「農地利用図」の作成をお願いします。これによってどの経営体、たとえば個人、法人、集落営農に対して、どのように農地を集めていくのが地域・集落の計画として具体化されることとなります。

農地の問題については、集落・地域の皆さんで話し合っていたり、現在の利用状況や今後の利用方法などについて、視覚的に確認しながら、耕地をできるだけ面的に集積することに配慮しつつ話し合ってもらうことが重要です。

このため、「農地利用図」を作成して、農地集積のための支援措置も活用しながら、地域農業の将来を見通した話し合いをしっかりと進めていただきたいと考えております。

**規模拡大加算と協力金による支援**

次に人・農地プランの支援措置の概略をご紹介します。

一点目は二〇一三年度から農地の出し手に対する支援として創設された「農地集積協力金」です。この協力金は、人・農地プランに位置付けられた農地の集積に対し支援するものです。

具体的には「経営転換協力金」と「分散錯圃解消協力金」の二つから構成されています。「経営転換協力金」は、農地を出すことへの踏み切りを支援するもので、農地の提供面積に応じて、〇・五万円以下であれば三〇万円、〇・五万円超二〇万円以下であれば五〇万円、二万円超であれば七〇万円を交付することとしています。農業

者への交付単価については、国からの交付額の範囲内で市町村が決めることとなっています。また、地域の中心経営体の分散した農地の面的集積（連坦化）に協力する隣接農地の所有者等に対しては、「分散錯圃解消協力金」として一〇〇万円当たり五〇〇〇円を交付することとしています。

二点目は、農地の受け手に対する支援である「規模拡大加算」です。二〇二二年度に創設された事業ですが、農地の受け手の安定した土地利用の確保を支援するもので、面的集積の形で新たに利用権を設定した農地の面積に応じて一〇万円当たり二万円を交付することとしています。（規模拡大加算は人・農地プランに位置付けられた農地集積だけを支援するものではありません）

なお、「農地利用図」において地域の中心経営体への農地の集積範囲が定められた場合には、その範囲内での利用権設定は面的集積要件が満たされるものとして取り扱われるメリットがあります。

また、農地集積協力金については、農地の出し手に農地を長期にわたり安定して提供していただくために、農地利用集積円滑化団体、たとえばJAや市町村、協議会や農地保有合理化法人に対して、貸付などの相手先を指定しない白紙委任（委任期間一〇年以上、貸付などの期間六年以上）を求めています。

規模拡大加算については、農地の受け手に安定的に農地を確保するため、農地利用集積円滑化団体を通じて六年以上の利用権を設定することを求めています。

農地の出し手となり得る農業者の中には、

「農地は他人には貸したくない」とか「農地は一度貸したら返ってこないのではないか」など、農地への愛着、あるいは農地制度を誤解していることよって、農地を他人に貸すことに抵抗を持つている方が少なくありません。この農地の出し手となり得る農業者の方々の不安や誤解を取り除き、安心して農地を提供していただくためには、これらの農業者の方々にプランの話し合いの場に参加してもらい、「農地集積協力金」の支援措置や農地制度について丁寧に説明してご理解を得ることが重要と考えています。

そのためには、農地集積のエキスパートである農業委員会、農地利用集積円滑化団体および農地保有合理化法人などの関係機関の協力が不可欠です。

そこで、これら関係機関の人・農地プランへの積極的な参画をお願いしているところですが、国の職員も含めて関係者総動員で「人と農地の問題」への対応に取り組んでいくこととしています。

### 人・農地プラン作成の手順

人・農地プランの中心経営体は、地域の話合いで決めていくものです。作成する地域の農業事情に応じて最もふさわしい方法で進めていただくことが重要です。具体的には、まず地域農業の現状や問題点を皆で共有するためにアンケートなどで確認することが重要です。

その上で、中心となる農業経営や集落営農があれば、これらの経営体を中心経営体の候補としてプランづくりを進めていただくことが適当です。そうした経営体がいなければ、今後集落

営農をどう作っていくか、新規就農者や地域外の農業者をどう入れるかを話し合うとよいでしょう。プランのエリアは、地域の実情に応じて、集落単位でもよいですし、中心経営体の営農活動の範囲を考慮して、もっと広い範囲でもよいでしょう。

ただし、プランは、単なる事業採択のための計画ではありませんので、実際に地域農業者の意見が反映され、プラン実現に向けて、地域の農業者が一体となって取り組むことができる程度のまとまりを持つものでなければなりません。

なお、プランは、最初から完璧なものにする必要はなく、あとで充実していくことも認めます。このため、年度当初は、青年就農給付金やスーパーL資金の利用予定者に配慮してプランづくりを進めている市町村もあります。

このような市町村においては、今年度中には他の担い手農業者も含めて地域全体での話し合いをし、地域農業の将来を示したプランに改訂していただきたいと考えています。

また、プランについては、市町村が作成したプラン原案の妥当性などを審査・検討する検討会のメンバーの概ね三割以上は女性としていただくなど、今後の集落・地域の農業を話し合ってもらう場合に、できるだけ女性の声を反映したものとできるようにしていきたいと考えています。

### 農地集積のための合意形成を

土地利用型農業においては、経営体の経営内容を向上していく上では、規模拡大が非常に重要な手段です。

農地集積のための総合的な対策について

### 農地集積への支援

**「人と農地の問題」の解決に向けて、農地の集積を進めようとする皆さんを支援します。**

(1) 出し手に対する支援(農地集積協力金)

農地を出すこと(利用権設定又は農作業委託)への踏み切りを支援します。

**① 経営転換協力金**

【貸付等を行う面積】	【交付単価】(※3)
0.5ha以下	: 30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下	: 50万円/戸
2.0ha超	: 70万円/戸

※3: 市町村への交付単価です。

【交付対象者】  
土地利用型農業からの経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していただく

- ① 土地利用型農業から経営転換する農業者
- ② リタイアする農業者
- ③ 農地の相続人

**② 分散錯圖解消協力金**

【交付単価】(※3)  
**5千円/10a**

【交付対象者】  
「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体の農地の連担化に協力していただく

- ① 中心経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者
- ② 中心経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

➢ 交付対象者は、農業者戸別所得補償制度の加入者等である必要があります。  
➢ 交付対象者は、農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人へ10年以上の白紙委任をする必要があります。

(2) 受け手に対する支援(規模拡大加算)

安定した土地利用の確保を支援します。  
(「人・農地プラン」に位置づけられていない方も対象となります。)

**規模拡大加算**

【交付単価】 **2万円/10a**

【面的集積要件の見直し】

「人・農地プラン」において中心経営体への農地の集積範囲が定められた場合には、規模拡大加算の面的集積要件を大幅に緩和します。

【交付対象者】  
農地利用集積円滑化事業により、面的集積して経営規模を拡大する農家

➢ 農地法に基づく遊休農地対策について  
上記の支援策と併せて、農業委員会は、遊休農地解消のための法制度を確実に実施(地域の中心となる経営体に貸し付けて、農地を集積する方向に誘導)

農地利用状況の調査

遊休農地所有者等に対する農地の利用増進のための指導

指導に従わない場合には、遊休農地所有者等への通知、勧告、買入協議、都道府県知事による調停、特定利用権の設定等の手続へ移行

このため、昨年一〇月に食と農林漁業の再生推進本部において決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、持続可能な力強い農業を実現するための戦略が打ち出されました。

その一つとして、農地集積を推進し、「特に土地利用型農業については、徹底した話し合いを通じた合意形成により実質的な規模拡大を図り、平地で二〇〇〜三〇〇鈔、中山間地域で一〇〇〜二〇鈔の規模の経営体が大宗を占める構造を目指す」ことがポイントになっています。

現状ではこれらの規模の経営体の経営面積が土地利用型農業の耕作面積に占める割合は三割程度です。今後五年間で施策を集中展開し、この割合を八割程度まで引き上げることが全国トータルの農業構造の目標として掲げられています。ただ、この規模については、「それ以下を施策の対象から外すことを目的とするものではなく、現場の方々の主体的な判断を尊重しつつ政策の選択肢を示すことにより、誘導する」こととされています。

現場の実情に応じて、各地域・集落における

徹底した話し合いの中で、今後とも農業経営が安定的に継続していくためにはどの程度の規模にしていくなか必要があるのかをよく議論していただきたいと考えているところです。たとえば、野菜、果樹などであればそれほど規模がなくても安定的な経営が行えますが、稲作などの土地利用型作物が中心であれば相応の規模にしておくことが必要と考えています。

この考え方を具体化したものが、人・農地プランであり、それに基づく出し手対策の農地集積協力金であり、受け手対策の規模拡大加算です。このほか、利用されていない耕地を最大限に活用するため、遊休農地については、農地法に基づく農業委員会の遊休農地対策を確実に実施するとともに、贈与税や相続税の納税猶予適用農地について、貸付けても納税猶予を継続する特例措置を実施するなどの施策を講じ、農地集積を総合的に推進することとしています。

人と農地の問題は、一朝一夕に解決する問題ではありません。農林水産省としても、この問題には息長く地道に粘り強く取り組んでいく決意です。

五年後、一〇年後の将来に向けた「人・農地の問題」について、各地域において一定の方向性が示され、地域の農業を支える人材が育成され、持続可能な形で地域農業が発展していくようにしていくためには、一過性の施策では不十分であり長期的な対応が必要であると考えています。

各地域の皆さんも、まさに今こそ、「人と農地の問題」の解決に向けて、真剣にお考えいただきますようよろしくお願いいたします。



# EU農業を手本に農地の経営面積拡大を

コメや麦など土地利用型の日本農業の将来にわたる存続のために、地道に構造改革に取り組むことが必要だ。そのお手本はEU（欧州連合）農業にある。税制や財政などあらゆる政策を動員して二〇％以上の経営面積の目標を立て、実現を図るべきだ。

## なぜ農地流動化が進まないか

これまでも、そして現在も日本農業が抱える課題のうちで最大の問題は農地問題、農地の流動化であると考えられる人は多い。それが問題とされるのは、ひとえに日本の農業、とりわけ土地利用型農業の規模の零細さ、それがもたらす生産効率の低さとその結果としてのコストアップが問題だからである。

ここでは、なぜ農地流動化が進まないのかを踏まえて、日本農業の構造改革がなぜ難しいのか、について議論したい。それと同時に、日本の農業構造改革ではどの程度の改革を目指すべきなのか、わが国の実情に即した改革を実現した場合、何が展望され、その結果財政負担はどうなるのか、国民はその時点で何を問われるのか、

ということも提起したい。

議論を展開する前に、その前提を整理しておく。具体的には農地流動化によって解決を目指す構造問題とは何の構造問題かということである。日本農業のことを議論するときに、農産物の高品質を持ち出して、「日本農業は国際的な競争力を持つている」「外国農業に負けない」などといった議論をする人がよくいる。

だから輸入自由化をしても輸出拡大で日本農業は大丈夫だというわけである。半分は当たっているが、半分は全く見当外れである。

確かに日本の農産物の品質は高い。外観、味、食感、安全性など基本となる品質のいずれをとっても問題なく高い。典型は、リンゴやサクランボなどの果実である。こうした分野・農産物は価格ではなく品質競争に持ち込んで、製品差異



東北大学大学院 農学研究科  
資源環境経済学講座 教授

## 盛田 清秀 Kiyohide Morita

もりた きよひで  
1952年石川県生まれ。東京大学農学部卒。農林水産省研究員を経て、2002年日本大学教授。12年東北大学大学院農学研究科教授。日本農業経済学会副会長、日本農業経営学会副会長、内閣府規制改革会議専門委員、農林水産省政策評価部会長などを歴任。主な著書に『農地システムの構造と展開』（養賢堂、1998年）

化によって活路を見いだすことができる。今後とも内向きにならずに海外市場に打って出てよい分野である。

## 農業の零細性に最大の問題が

その一方で、コメや麦、大豆、牛乳はどうか。これらの品目も現在のところ品質差は存在し、海外市場で日本産がブランド化している例も見られる。とはいえ、海外市場への輸出が直線的に進み、拡大するかといえ、それは見方が甘過ぎるように思う。

なぜなら果実などの奢侈品的・儀礼品的消費が期待できるものとは違って、コメや牛乳は生存のため日常的に購入する必需品目である。それだけに消費量も多い。こうした商品は「コモディティー」ないし「コモディティ化した商品」と



いわれ、「リーズナブルな価格」が強く求められ、製品差異化が難しい品目である。

要は農業の零細性が問題になるのはコメ、麦、大豆、牛乳などを生産する、基本的に機械化された土地利用型農業の分野であるということだ。

### 土地利用型農業の構造改革を

生産物の価格競争が回避できない土地利用型農業の構造改革こそが解決すべき重要な課題であり、それだからこそ農地流動化で規模拡大を推進しようとしてきたのである。

そこで、土地利用型農業を対象を限定して以下の議論を展開しよう。まず、土地利用型農業の構造改革、すなわち規模拡大とそのため農地流動化は、なぜそれが進まないのかである。

農地が流動するということは、農地が売買されたり賃貸借されたりすることであるが、これは当然に経済プロセスとしての性格を持つ。ということは、経済的に農地流動化は成り立っているのが問題となる。

ここでは、やや専門的すぎるので説明を省くが農地価格は高すぎて採算がとれない。しかし、賃貸借（つまり借地）の場合は二〇年以上前から経済的に成り立っていることが稲作で確認されている（興味のある方は、盛田清秀『農地システムの構造と展開』養賢堂一九九八年、三四～五〇頁を参照されたい）。

また、農業を営む場合、ポイントは所有権それ自体ではなく、農業のために農地を使う権利、つまり利用権である。農地価格が高すぎて購入によって農業を営むことは採算がとれないとな

れば、農地を借りて農業を営むことになる。

経済条件から見て借地が規模拡大の主流になるということで、現実にもそうなっている。ちなみに、二〇一〇年には全国の農地売買面積が二・八万畝であるのに対して賃借権設定（貸借）面積は一三・三万畝である。

それでは、農地流動の経済条件が成立しているのになぜ、流動化がそれほど進まず、構造改革が起きないのか、ということである。

### 農地手放す農家少ない問題も

ひとことで言うと、規模拡大農家が農業の将来に不安を抱えていることが一方にあるが、他方では農地を手放す農家にその必要がなかったからである。農地という代々の資産を売るほど経済的に困っていない限り、農地を売る農家は少ない。また毎年の地代収入に頼らざるを得ない農家は同じく少ない。

要は、売る必然も貸す必然も共になく、ということだ。高齢化などで耕作できなくなってしまうやう管理してもらったために農地を貸し付けに出すのが一般的な農家行動である。しかもそれすら経済的に強制される状況に置かれているわけではない。だから貸し付けに回らず、耕作放棄されることもしばしばである。

そういう事情でこれまで農地流動化は難しかったのであるが、今後もそうか、という問いに対しては、現在は大きな転機を迎えていると答えたい。この点は最後に立ち戻る。

さて、農地流動化がこれまでは難しかったわけであるが、それではそもそも構造改革の目標

はどこに置かれていたのであろうか。またどこまでの規模拡大を目標とすべきであらうか。

最近に至り、政府は二〇一七年に平地で二〇～三〇畝（中山間地では一〇～二〇畝）の経営体が大宗を占めるようにするという計画を公表している（食と農林漁業の再生推進本部「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」二〇一二年二月二十五日決定）。

この目標はどのように評価すべきであらうか。筆者なりの評価を言えば、目標としては妥当である、しかし達成はおそらく無理である。目標水準として妥当な理由は一点あり、達成が困難な理由は目標達成に有効な政策手法が示されていないからである。

### 規模拡大で生産コスト低下

まず目標が妥当な理由の第一は、経済合理性からである。どのような産業にも一般的に観察され、農業においても見られるのが「規模の経済」である。稲作を例にとれば、図のように規模拡大に伴って生産コストは低下する。

ただし、作付面積が五畝を超えたあたりから生産コスト低下傾向は弱まるように見える。そういうことを踏まえると稲作ではおおよそ一〇畝以上であれば規模の経済を実現していると言ってよいだろう。その意味は、国民にリーズナブルな価格でコメを提供できるのが一〇畝以上の規模階層であるということである。

さらにいえば、現在戸別所得補償が行われているが、その制度のまま仮にTPPに参加するなどして米価が六〇キログラム当たり六〇〇〇

円にまで低下すると、二〇一〇年度の戸別所得補償（モデル対策）に要した費用が三〇六八億円（変動部分と定額部分の合計、農林水産省二〇一二年六月二八日公表）であったものが同じ枠組みだと六九〇〇億円程度の財政支出になると推定される。

これに対し、構造改革で二〇鈔以上の稲作が大宗を占めた場合で一〇〜一五鈔の作付階層の生産費の八割を補償すればよいということになると、国産米の生産が縮小せず、コメの単収も変わらないなどの前提を置くと、財政支出は三〇〇億円程度にとどまると推定される。

差額の三二〇〇億円程度（一六九〇〇〜一三八〇〇）が節約されるわけで、国民経済的には大きな貢献となるであろう。戸別所得補償政策は、現在よりもむしろ、構造改革後の日本農業にとって極めて重要な意義を持つ政策であることをここで指摘しておこう。

## 二〇鈔以上の経営面積目標を

また、農業では複合経営がコスト低減、病虫害回避、農産物品質の維持・向上、土地や労働力など生産要素の有効利用、循環型農業など環境保全に向けた取り組みに有効である。

そして複合経営を構成する各部門の生産効率を考慮すれば経営面積としては二〇鈔以上が最低限必要と思われる。こうした理由から二〇鈔以上という経営面積目標は妥当と考えられる。

目標が妥当な第二の理由は、国際比較などの観点からである。端的に言えば、米国並みは無

理である。筆者はここ数年間、世界農業を類型的に把握することの必要性を提案している。それが表で示したものである。この類型の要点は、第一に日本は東アジア型に属しており、中国や韓国とともに平均経営面積は一鈔前後ということである。

第二に、これと対極的なのが米国を含む新大陸型農業である。この差は歴史的なものである。すなわち、過去数世紀にわたりヨーロッパからの移民によって建国され農業が開始された国々である。先住民を排除し、広大な土地を開拓ないし強い込んで形成され、今日の機械化段階に最も適合した農業を営んでいる。国際農産物市場をリードする国々である。

これに対して旧大陸型農業は規模において劣勢である。加えて、新大陸型農業の歴史を再現することも不可能である。それゆえ、EUでは共通農業政策（CAP）によって新大陸諸国からの農産物輸入に制限を加えている。

第三に、しかし旧大陸型農業においても東アジア型とヨーロッパ型の規模格差は明瞭である。この背景は風土、特に気象条件の違いである。歴史的にヨーロッパの土地生産性は東アジアより劣っていた。一八〜一九世紀のヨーロッパでは播種量の五倍程度の収量が期待されていたのに対し、日本の江戸時代では四〇倍程度であった（飯沼二郎『農業革命論』未来社一九六七年）。稲と麦という違いがあるが、要するに領土に年貢・現物地代を納め、家族の生計を維持するにはヨーロッパでは東アジアよりはるかに大きな経営面積を要していたのである。

これがそのまま近代の出発点となった。経済学ではこれを経路依存性と呼んでいる。このほか雑草対策も理由の一つのだが、東アジアの農業経営面積がヨーロッパ諸国に比べて一桁小さい理由はここにある。

## モデルはEU農業の経営に

構造改革の出発点がここにあることの重みをきちんと理解しなければならぬ。つまり、米国並みに平均経営面積を拡大することは規模を一〇〇倍にすることであり、全国各地であまねく一〇〇戸の農家のうち九九戸は農地を提供して一戸に集約することを意味する。

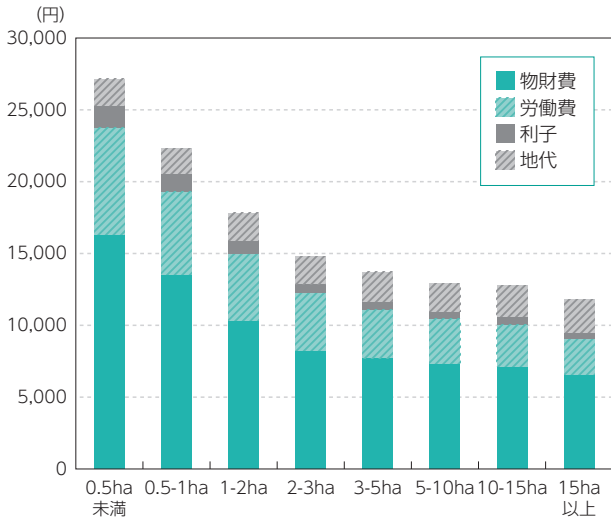
わが国でも二〇〇鈔クラスの農業経営は増え続けているが、平均を一〇〇倍するというのは根本的に意味が異なることを理解しなければならない。

では、ヨーロッパ並みに平均規模を一〇倍にできるのか。これも簡単ではないことは容易に想像できるであろう。政府はそれを目標に掲げたのである。四〜五年で実現できることではないと思われる。ただし、そうだとすると筆者はそれを目指すべきであるとも考えている。理由は規模の経済で言えば最低水準がすでにそこ（稲作だけでは一〇鈔以上）にあるからである。

日本農業は国民に安全で安心かつ高品質の食料を、リーズナブルな価格で提供する責務があると思う。であるから、困難ではあるがそれを目指すべきである。

規模拡大を推進すべしという筆者の主張を難題と受け止めた読者もおられるだろう。筆者も

図 60kg当たり階層別コメ生産費：2010年産



資料) 農林水産省「米及び麦類の生産費」平成22年度

表 世界農業の主要類型

類型	旧大陸型農業		新大陸型農業
	東アジア型	ヨーロッパ型	
典型国	日本	EU25カ国	米国
平均経営規模 (ha)	1.7	16.0	169
他の主要国	中国、韓国	イギリス、フランス、ドイツ	オーストラリア、カナダ

出所：ポケット農林水産統計、原資料を基に筆者作成  
 原資料：農林水産省「2005年農業センサス」、European Commission「Agriculture in the EU (Web-site)」、USDA・NASS「Census of Agriculture 2007」  
 注：日本は農業経営体のうち家族経営の経営耕地面積平均、EU25カ国は耕地永年牧草、永年作物および自家農園面積平均、米国は農場の土地面積平均

そのことは自覚している。

それではなぜ、そう主張するのか。それは日本農業の将来にわたる存続は、国民・消費者の理解にかかっていると考えるからである。

### 農業存続に国民の理解必要

お手本はEUである。EUにおいては価格が安いという理由で域外(特に新大陸)からの農産物輸入を拡大するという選択をとっていない。

むしろ域外からの輸入を制限する方策を続けており、しかも域内諸国の国民的支持・合意の下に実行してきている。農業および農村は絶対に必要であり、存続させるということに関する深い理解と強い決意がある。

わが国でも、極端に低い食料自給率のこれ以上の低下を防ぐこと、そのための政策的措置を

毅然として実施に移すべきであろう。

ただし、それは農業界の政治力によるのではなく、国民的合意と理解のもとに実行すべき政策である。であるならば、規模の経済を実現してリーズナブルな価格での食料供給とそうした国内農業維持のための財政支出節約を実現すべく、日本型の構造改革を実現することがその前提になるのではないか。

また、そうした構造改革の努力を踏まえた上で、最終的には国民の判断で日本農業への一定の財政支援(前述のように構造改革で財政支出は節約されるものの、なお一定の支出は必要である。これはEUと事情は同じである)を行うかどうか、最終的には日本農業を維持するかどうかを含めて決めていくことになるだろう。

その構造改革の社会経済的条件は一方で熟

しつつある。これまで日本農業を労働力面で支えてきた分厚い昭和一代生まれ層(一九二六〜三四年生まれ)の引退が本格化している。それとともに農家数の減少率も高まりつつある。農地流動は本格化しつつあるのである。

しかし、この変化が急速過ぎるために、担い手形成は追い付いていない。これまで農業は低収益な営みであった。それゆえ若者は農業という産業を回避してきた。農地の出し手と受け手の不均衡をどのように是正するか。そもそも二〇鈔を超える経営を一気に育成することなどできるのか、という問題もある。

さらに農地は単に量(面積)が確保されればよいというものではない。二〇鈔を超える規模ともなれば、面的にまとまった形でないと営農効率は上がらない。

### 政策実行タイミングが重要

担い手確保と農地流動化、さらに面的集積をいかに同時並行的に進めるか。今のところ政策手法として十分に有効なものは見られないし、また見えていないので取り組まれてもいない。

二〇一二年度から始まった国の人・農地プランも予算措置と手法の面で実効性が十分でないと思っている。筆者の考えは農地流動化と面的集積を同時に実現する手法を重点的に検討し、大胆に政策展開すべきというものである。

こうした政策の実行はタイミングが重要である。今がその時というよりもラストチャンスと言っている。国民の英知を結集して新たな政策手法を編み出すことを期待したい。



# 地域複合営農への行動が農業再生のカギ

農地の利用集積などを目指す国の人・農地プランを受けて、日本各地の農業の現場、自治体などがどう取り組むか、地域農業再生の正念場ともいえる。そこで、国に先行して、この課題に早くから取り組んでいる長野県飯島町の現場リポートをお届けしよう。



飯島町役場 産業振興課農政係  
農業委員会事務局

**市村 國洋** *Kunibiro Ichimura*

いちむら くにひろ  
1986年長野県生まれ。2011年に飯島町役場へ入職。農業委員会事務局として農地転用・耕作放棄地対策を担当。そのほか、町の農業振興地域計画、農地利用集積計画の整備を行っている。

## 飯島町は早くから取り組み

農林水産省が今年度から、農地の集積を通じて地域農業を活性化させようと、地域農業マスタープラン（以下、人・農地プラン）をスタートさせましたが、国の取り組みによって農地の利用集積に対する注目度がこれまでにない高まりを見せています。そこで、この国のプランを受け止める現場の動き、また課題をリポートします。

まず、現在の農業の置かれた状況から述べましょう。農家数は減少し耕作放棄地が増えていく中で、特に土地利用型の農家は「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において示されたとおり、今後五年での大幅な減少が予想されます。

担い手となる経営体の規模の目標が、平地では

二〇〇〇〜三〇〇〇畝、中山間地域では一〇〇〇〜二〇〇〇畝となっており、それぞれの地域において強い経営体をつくっていくためには効率的な利用集積が欠かせません。

また、地域ごとに、農業の特性が異なる中で、それぞれが自分の地域の課題を見つめ直し、農業の振興と発展に向けて、歩んでいかなければなりません。

こうした状況の下で、私がかかわる飯島町では二五年前に営農センターを立ち上げ、集落営農による利用集積をはじめ、地域の農業が抱える課題に取り組んできました。

この飯島町は長野県南部、伊那谷地域のほぼ中央に位置し、東には南アルプス、西には中央アルプスを望むことができる「ふたつのアルプスがみえるまち」です。

町の面積は八六・九四平方キロメートルあります。その多くを森林が占めます。農耕地の標高は五〇〇〜八五〇メートル、気候は内陸型で昼夜の寒暖差が大きく、年間降水量は約二〇〇〇ミリメートルとなっています。

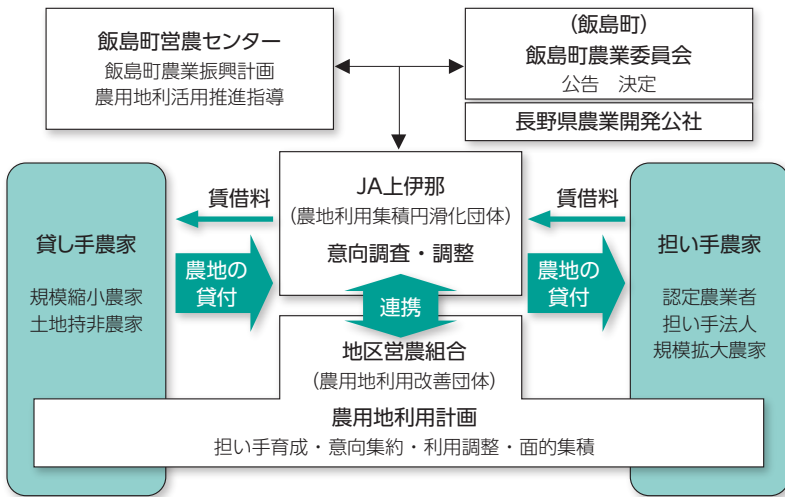
## 営農センターが司令塔役を

こうした豊かな自然環境と中央アルプスからの水資源によって、飯島町は水田地帯として発展してきました。町内の農地は約一〇〇〇〇畝で、現在はコメをはじめとして、花きや果物、キノコ、野菜なども生産されています。

一九六〇年代半ばごろから飯島町の農業の形は、大きく変化することになりました。

まず、水稲の減反政策が始まって、米農家は転作への対応を余儀なくされました。続いて、七三

図1 飯島方式の農用地利用調整概念図



く八七年には町内全域を対象としたほ場整備事業が、さらに七四年からは第二次農業構造改善事業が始まりました。このほかさまざまな補助事業が行われ、一つのほ場が三〇㌥ほどに大規模化し、大型機械の導入が進みました。

また、七〇年代からは若者の他産業への流出などから農業従事者の減少が続き、飯島町の農業は転換点に立たされ、各農家の高齢化や担い手不足といった課題も表面化しました。

こうした流れの中で八五年に事態を憂いだ農業委員会から、町長に対して営農センター設立に関する建議がありました。

これをきっかけとして、町内全域で営農センター設置に関する説明懇談会を開催しました。翌年には農業者、農業委員会、農業協同組合、行政など農業に関係する全ての組織と町内全農家の参加により「飯島町営農センター」が設立されました。

また、営農センターができたことよって、各地域内で合意形成や意見調整を行う組織を整備する必要がありました。

飯島町は飯島地区、田切地区、本郷地区、七久保地区と旧村単位の四地区から成り立っているため、営農センターが設立された八六～八九年にかけて、四地区それぞれに営農センターの下部組織にあたる、全農家参加の地区営農組合を設立しました。

町全体を見渡し農政の司令塔的な役割を持つ営農センターに対し、地区営農組合には各地区内のマネジメント機能を持たせました。

**地区の営農組合を補完役に**

営農センターと地区営農組合双方が機能することにより、これまで自己完結型だった各農家の経営を、地区の営農計画に基づき連携、補完して進める形へとシフトしていき、効率的な農地の利用調整や営農計画の実践・作業受託などの推進を図りました。

営農センターと地区営農組合ができたことで、厳しい農業情勢に立ち向かっていくための基盤が整備されたのです。

営農センターでは町ぐるみによる農業と農村の活性化の取り組み「地域複合営農」を掲げ、「営

農センターと地区営農組合を核として、専業農家も兼業農家も、それぞれの向きにあった農業の「振興」と、「いこちのいい町づくり」を基本理念として、町の農業の推進と農村機能の維持を図ってきました。

この地域複合営農の下、農業・農村の体制づくりや経営体の育成、女性や高齢者の農業参加を通じた地域づくり、農業振興のためのイベントの開催、米を基本とした「花ときのこと果物・野菜の里づくり」などさまざまな取り組みを行ってきました。

それぞれの取り組みや課題への対策・指針は町の農業・農村活性化計画「地域複合営農への道」としてまとめ、見直しを行いながら実践をしてきました。

この計画は今年度に四期目に突入しましたが、農地の利用集積もそれ単独ではなく、地域農業全体を生かし、将来に向けて何をしていくか、という大きな流れの一つとして取り組んできたと言えます。

**農地集積で「宮田」「飯島」方式**

飯島町が営農センターを設立する以前に、同郡内の宮田村ではいち早く農地の利用集積を促す取り組みが行われていました。

一九八一年までに、それまで策定が進められてきた全村的な土地利用計画を基にして「宮田村農地利用委員会」を設立し、農地の利用集積の調整を進めました。この「宮田方式」の農地の利用集積への取り組みは、農地所有者による自作が当たり前だった当時では非常に珍しいもので、農

地の利用集積の先がけとなっています。

一方、飯島町での農地の利用調整は、各地区営農組合を中心とした方法を取りました。まず地区営農組合へ地区内で農地の貸し付けを希望する農家、借り受けの希望がある農家、認定農業者の情報などが集まります(前ページ図1)。

それを受け、それぞれの意向、地域の状況や情勢に基づいた調整を行うため、地区営農組合ごとに農地利用調整会議を行い、農用地利用計画を作成します。

農地利用集積円滑化団体である上伊那農業協同組合はこれに基づき農地を借り受け、担い手となる農業者に対し農地を貸し付けます。

この取り組みを始めた当初は、現状のままでも問題ないという意見が大勢だったのですが、高齢化や担い手不足によって営農が厳しくなってくる、次第に協力的になつてくれました。

「宮田方式」との最大の違いは、地域の農業者によって構成される地区営農組合を中心に置くことによって、より地域に密着した適切な農地の利用集積を可能にした点です。この「飯島方式」により、スムーズな農地の利用集積と担い手への規模拡大の実現を目指しました。

## 地域の実情に応じた対策を

円滑に利用集積を進めていく上での課題は地域によって異なり、実情に即した対策を行うことが利用集積促進のカギとなります。

飯島町での課題の一つは畦畔の管理でした。町の東西を山麓に挟まれた町内の農地は平均的な場所でも土地の面積に対して一五〜二〇%程度

の畦畔率を持ち、担い手の規模拡大の支障になっていました。

この対策として、飯島町では共益制度と呼ばれる土地賃借料に関する制度を導入しました。これは畦畔の管理によって地代を変えようというものです。

通常一般的な水田の賃借料は一〇坪当たり七〇〇〇円が目安となります。しかし、畦畔の管理は土地所有者が行うという場合、そこに賃借料以上の金額、共益地代九〇〇〇円／一〇坪が上乘せされます。農地を貸し出す人の中には休日に草刈り程度ならできるといふ人も大勢いました。

共益制度によって土地所有者は畦畔の管理と引き換えに賃借料が増え、担い手は労力が軽減されました。農地法改正によって標準小作料制度は廃止されましたが、この制度は根強く利用されています。

## 地図情報を基に調整が重要

また、利用集積を進めていく上では地図情報を基にした調整が必須で、膨大な量の契約のそれぞれの内容を把握し、土地代金の精算など多岐にわたる業務を正確かつスピード感を持って行う必要があります。

この課題に対応するため、システム開発企業と共同で農業情報システム「A・GIS21」を開発しました。このシステムには地図情報をはじめとして農地の利用調整のために必要な各種情報に加え、農家基本台帳との連携や水田の生産調整、中山間地域直接支払などの機能を持たせ、事務量

の大幅な軽減と、地区営農組合役員の負担の軽減に成功しました。

これらの取り組みによって、利用集積を推進しやすい状況を整えてきましたが、誰かに農地を集めるといっても、受け手がなければ利用集積は立ち行かなくなり、地域の農業は衰退してしまいます。

担い手・後継者の育成は、飯島町でも大きな課題です。全国的に農業後継者不足、高齢化が叫ばれる中、飯島町内の農家戸数も営農センター設立当初から現在までに四分の三程度に減少しています。

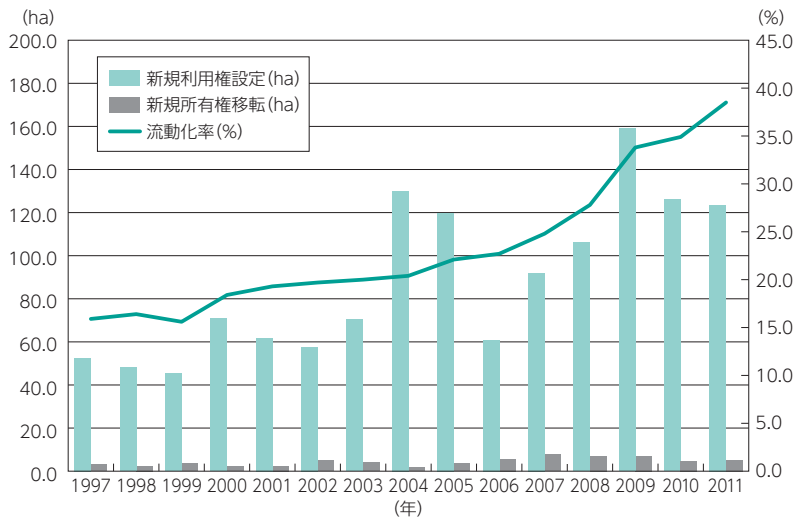
担い手となる法人や認定農業者などの経営体の育成に取り組むため、各地区営農組合では、一九八九年ごろより米を基本とした『花ときのこと果物・野菜の里づくり』の取り組みを実践しました。この取り組みでは、水田を活用した花きの露地栽培や、施設化による出荷時期の調整など、企業的な経営による効率化、低コスト化を目指しました。

これにより、キノコ、花きなど専作の農事組合法人が誕生し、年間を通じた農業生産活動と雇用の創出に貢献するようになりました。また個人の担い手も花き、果樹、野菜などの部門で後継者が育つようになりました。

## 「二階建て」の集落営農がカギ

その後、土地利用型の分野でも、二〇〇五年から町内四地区それぞれに法人を設立しました。この四法人は各地区の営農組合員が出資者となり、地区営農組合が行う水田作業受託の実施組

図2 飯島町の農地流動化面積と流動化率の推移



織としての特性を持っています(以下、本稿では「担い手法人」といいます)。

この四つの担い手法人の誕生により、農地の利用調整などは地区営農組合が行い、担い手法人が実際の農業を担ういわゆる「二階建て方式」の集落営農がシステム化されました。

担い手法人は利用集積における農地の受け手として、地域に根ざした独自の法人経営をしながら、大型農業機械、施設の共同利用運営組織としての活動などを展開し、地域農業の維持と発展を支えています。

町内四地区に担い手法人を育成したことによ

って、機械利用や農地の利用集積が強化され、地域農業の体制が整いました。

こうした長年の取り組みによって、町の農地の流動化率は年々上昇し、農地集積が目に見える形で結果として表れています(図2)。

しかし、今後も農業は厳しい情勢が続くことが予想されます。高齢化と担い手の不足はますます進行して、課題が増えていき、農村の機能や農家がどんどん衰退してしまうような状況は避けねばなりません。

そこで、今年度策定した町の農業・農村活性化計画である「地域複合営農への道パートⅣ」の中で、地区営農組合の法人化を計画として掲げました。

地区営農組合には、農地の利用調整や地区内の合意形成など現在の役割に加えて、法人化による事業展開によって、執行体制や地域資源(農地や農村の環境)の管理体制の強化といった多くの効果を期待しています。

たとえば、農地の利用集積に関しては、法人化された地区営農組合に集積し、集まった農地は各組合ごとの利用計画に基づき各農家へ配分することが可能になります。

つまり、地区営農組合の利用調整機能をさらに強めることによって、地域内での理想的な利用集積の推進と、担い手となる経営体や地域内の各農家が営農しやすい体制整備を推し進めることができます。

さらに、規模拡大意向のある農家にとって障害要因になる地域内のほ場の畦畔管理や剪定、防除などの担い手法人で対応が困難な作業も地区

営農組合が受託する形を取ることで、地域内での雇用促進を図ります。

このほか、地域の加工業者と連携した六次産業化への取り組みなどによる地域の活性化も想定しています。

### 地域農業の課題を見つめ直す

飯島町が営農センター設立から二五年かけて行ってきたことや、これから行おうとしていることは、自分たちにとって必要だと考えた結果、生まれてきたことです。

国の人・農地プランの策定により、各集落や地域が抱える問題や、農業振興上での課題が浮き彫りになってくると思います。プラン策定においては、今後の中心となる経営体、その経営体への農地の利用集積の方法、またそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方を決めることとなります。

これらを決めていくためには、地域農業の現状と課題をしっかりと見つめ直すことが必要となります。飯島町営農センターでは、政策や情勢が変化するたびに地域の課題への対策を話し合い、将来のための地域なりの答えを見いだしてきました。

五年後、一〇年後に自分の地域はこうなるからこうしようというのではなく、五年後、一〇年後により良い地域になるためには何が必要か、と地域全体で考えるようにすれば、課題や問題点に対する解決策が生まれてくるのではないのでしょうか。地域全体で、アクションを起こすことが何よりも重要だ、ということなのです。



# 売れる 商品づくり

女性カリスマバイヤーから学ぶ  
商品開発・マーケティングのポイント

「試食して、生産者に会い、自分で納得したものだけをお客さまに紹介したい」。評判の高い食品通販の『セコムの食』を手掛けるバイヤーの猪口さんが、消費者やバイヤーに選ばれる魅力的な商品づくりのポイントを語る。

## 選定は「食べたい」を第一に

商品を選定するとき、バイヤーというと「売りたいもの」を選びますが、私たちは消費者として「自分が食べたいもの、家族に食べさせたいもの」を第一に考えて選びます。そのために、お客さまが何万人といらっしゃるのに対して、限定五〇個といった少数での取り扱いをすることがあり、極端な話ですが、欠品してしまったこともありま

す。しかし、「セコムの食」でご注文いただいたお客さまへアンケート調査を実施した結果、八〇%以上の方に満足していただいています。

こうしたお客さまの満足につながるポイントは、「カタログで紹介する商品は全てお客さまの代わりに私たちが選んでいる」という意識を持つこと、お客さまに自信を持って紹介するために必ず生産現場へ行って取材していることです。

もちろん、どんなに安心・安全にこだわっていても「おいしいもの」でなければなりません。取材に行く前の段階には社内試食会で「これはおいしい!」というものは家に持ち帰って、一般家庭と同じ保存方法でおいしく食べられる期間などを確認しながら、何度も試食を練

り返します。

私が着目している点は「生産者が商品にどれだけの思いを持って取り組んでいるか」です。商品によっては生産工程に長い期間を要するものもあり、何度も生産現場に足を運ぶ場合があります。そこで、商品がで上がる生産工程を一から自分の目で見て、生産者の話を聞いて、試食をして自分の舌で確かめて納得したものを選びます。

## 生産者の商品への思いに着目

生産者が朝三時から作業すると言えば、その時間に行って取材し、時には漁船に乗ることもあります。話を聞くだけでなく、生産者と同じ作業を体験して、同じ苦労を実感することで、生産者が商品にかける思いをより詳しくお客さまへ伝えることができるのです。

ところが、取材ですぐに心を開いて思いを話してくれる生産者ばかりではありません。ある生産者へ取材に行ったときのことですが、現地へ行ったものの生産者が「私から話すことは何もありません。企業秘密ばかりなので」と言われませんでした。私はこのままでは引き下がれず「では、見学させてください」



セコム株式会社

セコムの食推進室主任  
フードバイヤー／ライター

猪口 由美さん





136人が参加し、熱心に耳を傾けた

とお願ひしました。見るだけならいいと許可をいただいたので、生産工程を一から見ていました。しばらくすると「あんななら大丈夫だ」と言つて、材料の配分など企業秘密にしていることまでを教えてくださいました。

零細企業は材料の配分一つだけでも、それを誰かに真似されてしまったら、事業がつぶれてしまう恐れがあるため、こういった情報の取り扱ひには慎重なのです。よりよい商品づくりのためには、生産者とバイヤーの信頼関係を築くことがとても大事です。

### 視野を広げ、柔軟な考え方を

では、これまでの経験から消費者やバイヤーから選ばれる魅力的

な商品づくりに必要なことをお話しします。まず一つは自分の農園や地域の中だけではなく、さまざまな地域の人の話やものを見聞きして、視野を広げることです。そ

してもう一つは、自己満足せず、人の意見も聞き入れながら取り組むことです。生産者の方は皆、自分のつくった農作物や加工品に自信を持っておられます。他のいい商品を認め、さらにそのいい点を自社商品に生かすくらいの柔軟な考え方によつて、ヒット商品の可能性が膨らむのです。

私たちが手掛ける通信販売で定番化する商品には、共通するキーワードがあります。それは「おいしいもの」は当然としても、「もう一度食べたいと思わせるもの」です。食にはブームがありますが、それは一過性なので売り上げが一時期跳ね上がった後も、継続的にはあまり伸びません。キーワードに当てはまる商品は値段が高くても、売れる傾向にあります。

### 通販はコンセプトが必要

通販ビジネスは今後も伸びると思います。コンセプトが必要で、「誰に何を届けたいか」を明確にし、商品を「いかにアピールする

か」がポイントです。

ホームページは見やすく、商品が注文しやすいだけでなく、更新する頻度(回数)を上げることが大切です。

私たちは、商品を等身大で伝えることを心がけています。過大な表現をすると、実際に商品を食べたときにお客さまが納得できなくなつてしまうからです。

日本の農業は担い手不足や高齢化など、さまざまな課題を抱えています。日本の農業が元気になるためには、生産者が農業を諦めない

いことだと思ひます。生産者あつての食べ物であり、生産者がいなければ消費者は食べられないのですから――。

本稿はアグリフードEXPO東京二〇二二で八月三日に開催されたセミナーの一部をまとめたものです。

#### Profile

いのくち ゆみ  
セキユリテイ会社の先駆けであるセコム株式会社「安心・安全を提供する」目的で、一九九八年に食分野に進出。「セコムの食」事業開始当初から担当し、バイヤー兼ライターとして、四七都道府県全てに足を運び、商品の開拓、現地取材などを行っている。これまで取材した生産者は一七〇〇名以上、試食した商品は一万八〇〇〇食以上。

### アグリフードEXPO東京二〇二二開催レポート

八月二日、三日、日本公庫は東京ビッグサイトで国産農産物・加工食品の展示商談会「アグリフードEXPO東京二〇二二」を開催しました。

東京は今回で第七回目になります。これまでの中で最も多い六二七先(五四一小間)の農業者、食品関連企業の皆さまにご出展いただきました。入場者は一万二五三八人、商談引合件数\*は六六八五件になりました。

これまでで最高の水準となりました。

農業者のブースでは六次産業化のトレンドが進んでおり、以前に比べ自家農畜産物の加工品の出品が目立ちま

した。

また、参加を重ねた出展者は、試食品を多く用意したり、展示方法もギフト向け・通販向けにしてバイヤーの目を引きやすいようにするなど、アピール方法にさまざまな工夫が施されており、印象的でした。詳細な開催結果は、改めてレポートします。

\*商談会終了後も継続して商談を行う予定の件数。出展者が当日提出するアンケート結果に基づくもの。数字は二日間の合計

(総合支援部)

NPO法人里づくり協議会

## 前川 覚

(四二歳)



●まえかわ さとる ●  
一九六九年三重県生まれ。NPO法人里づくり協議会において市民農園の開設、運営、管理、野菜づくりの指導を担当する。

### 私

たちが初めて市民農園を開設したのは二〇〇五年九月でした。当時、後継者不在で手付かずの農地を、何とか荒らさずに活用できる方法がないだろうかと悩んでいた農地所有者と一緒に取り組んだのが、きっかけです。

この時、農家の高齢化や後継者不足など、さまざまな理由で耕作放棄地となっている農地があること、半ば原野化した耕作放棄地の復元が困難であることなどを思い知らされました。同時に後継者がいないのは仕方がないと諦めている多くの農家の話も聞きましました。

こうして農地の問題を知る中で、大げさなことをするのではなく「農地のある風景の気持ちよさ、大切さ」をもっと多くの人たちに実感してもらい、その数が何千人という規模になれば、農地を保全するために何か役に立っているのではないかという思いがより一層強くなりました。

そこで、〇九年三月にNPO法人を設立し、組織

的に耕作放棄地を市民農園として再生して保全、管理する活動を開始しました。現在、市民農園三〇カ所で四五〇人の人たちが農園を利用しています。

全国には埼玉県の面積に匹敵する耕作放棄地があるといわれていますが、市民農園として利用してほしいという声は、なかなか上がってきません。

なぜなのか、お分かりでしょうか。「何とかしてほしい農地」のほとんどが中山間地域にあつて、市民農園を開設しても利用者が集まらないからです。家庭菜園に興味のある方は、市街地に住んでいるため、ミスマッチが起きてしまうのです。

そんな中で、ある時、勤め先の定年を迎える方から「田舎の広い土地で思いっきり畑づくりがしてみたい」、また二〇代の若い人からは「農業を本格的に始めてみたいがよい土地はありませんか?」といった相談を受けたのです。

いずれも私どもの農園を利用している人たちです。

こうした相談が増えているのですが、野菜づくりをするのが初めてという方がほとんどで、「農業を始めたい！」と言ったところで、農業の楽しみや苦しみを体験してみないと、いきなり中山間地域に移り住み、農業へ就くことに踏ん切りがつかない方も多いようです。

この時、私たちの役割は、市街地の市民農園が中山間地域の耕作放棄地と農業に少しでも関心のある方をつなぐ懸け橋として機能することだと改めて認識したのです。市民農園が、農業の重要な実践の場となるように導いていける農業学校として、よろず相談所のような存在であるべきだと、私は考えています。

「営農計画など立てなくても、最初は自家消費分だけでもいい」「最初は出来栄えが悪くてもよしとしよう」「認定農業者を目標として、農作業の受託から始めてみよう」——このような方が少しずつですが増えてきています。

まずは、やる気を育てること。そこから始めていかなければ、農業の担い手となってくれる若い世代や、定年後に第二の人生を農業で生計を立てようと考

えている方が就農・営農の高いハードルを越えていけないと私は思っています。

市民農園の利用者全員が、新規就農者になるということはありません。しかし、私たちは利用者が中心となって、農業ボランティアとして農業を始めようという方々を支援できる体制をつくりたいと思います。

活動を続けてきた結果、以前、市民農園を利用していただけの方では、自然農法でおコメづくりに挑戦するほどまでに成長されています。昨年度は七畝の田んぼから一二三キログラムのおコメしか収穫できま<sup>せ</sup>んでしたが、今まで食べたことのないようなおいしいおコメでした。

その方から、もっと広い土地でおコメづくりをやりたいと相談をうけ、今年は二反の耕作放棄地の田んぼに挑戦中です。こんな事例が今後、少しずつ増えてくると期待しています。

私たちの次の目標は、食品企業やJ A、行政機関などの関係団体との新たな連携に取り組み、さらなる挑戦をしていくことです。耕作放棄地がこういった形で活用されれば最高です。

F

## 市街地と中山間地域の耕作放棄地。 市民農園はその懸け橋の役目を担う

無農薬の大豆と米と、  
地元産の天然塩と湧水に  
「食育」の気持ち足を足すと  
「みそ」が輝いて見えて、  
「食べて」って言うんです。

農と食  
の邂逅

寺坂 律子 さん

福井県越前町  
あさひ愛農園

義母に習った「こうじ」の技術を生かし、夫の生産する米を使い、添加物を使わない「みそ」をつくる。納得したい「食」を求めた農業へ。六次産業化の農業を進化させ、そこに日本の伝統的な食文化を加えた新しい九次産業化を提唱する。





p.19  
低農業・完熟後収穫にこだわる桃。「マーケティングでは『ストーリーがないと売れない』と言われますが、考えてみると、私たち夫婦の場合、就農そのものがストーリーでした」

p.20  
右／越前町の郷土食を現代風にアレンジした「はまなみそ」  
左上／「いいものを適正価格で」の姿勢が地元でも支持されている  
左下／長男・真一朗さん(中央)、夫・康夫さん(右)と



## 夫が公務員から農業へ転身

もともと、農業とは無縁だった。両親は、鯖江市で飲食店を経営していた。青年団活動で知り合い結婚した夫・康夫さんは、鯖江市に隣接する越前町で、郵便局に勤めていた公務員。義父は、会社に勤務しながら、田植えと稲刈りの時期だけ、約一畝の作業受託をする兼業農家だったが、自分が農業をやることになるとは、考えてもいなかったと寺坂律子さんは言う。

転機は、結婚した翌一九八一年。二四歳で初めて授かった子どもが、生後間もなく、ダウン症と診断されたことだった。

「子どもが障害を持つっていると分かって、振り子が振れるように、それまで気にしていなかった食に、関心を持つたんです。今と違ってネット通販もなく、安全性にこだわった食品を買おうと思っても、なかなか手に入らなかった。それなら自分たちでつくろうと思った」と、当時を振り返る。

背中を押してくれたのは、村ぐるみで農業での所得増進運動を展開し、ひとつづくり、地域づくりの先進地としても知られていた大分県大山町を夫とふたりで訪れ、地域リーダーのひとりだった矢幡欣治さん(後に大山町長・大山町農協組合長を歴任)と出会ったことだった。

「『人生、楽しいか？俺はもともと人と人生楽しみたい』と言われたんです。それまでは、子どものためになにかしなければと

必死で、自分が楽しむなんて発想はなかった。そうか、自分も楽しんでいいんだ。しかも、農業で地域おこしができるんだ。この子と一緒に楽しもうと」

もともと、青年団で地域活動に奔走してきた夫婦である。なにができるか話し合ってきた結論が、農業での地域おこしだった。「障害者も健常者も一緒に働けるような農場、地域をつくりたい。それが夢になりました」(寺坂さん)。

## 米づくりからみそづくりへ

そこからは、ユニークだ。もともと稲作だけで生計を立てられるほどの自作地は、寺坂家にはない。そこで、農産物をつくるだけでなく、周年体制で現金収入が得られる複合経営の計画を考えた。

まず、就農の前年に桃を植栽し、就農二年後には収穫できる土台をつくった。さらに、自家用だった米の乾燥機を一台から三台に増やし、周囲の兼業農家の自家用米の乾燥・調整作業を受託。一年目から、ある程度の現金収入を得られる体制もつくった。

そして、経営のもうひとつの柱として考えたのが、みそだった。義母が、こうじの製造・販売をしていたが、その頃になると、自宅でみそをつくる家庭が減り、みそ蔵をつぶして子どもの家を新築するケースが増えていた。一方で、スーパーには、添加物を使用した大量生産のみそが並ぶようになった。義母のこうじ技術を生かし、夫が生産する

米を使って生きたこうじがそのまま体に届くような、添加物のないみそをつくりたいと、寺坂さんは考えた。

## 「食」の視点から農業を考える

両親の大反対を押し切り、八六年に夫婦で就農。「農を愛し、人を愛し、地域を愛



手作りみそ工房前で。長女の婚約者がすでに経営に参画。長女と三男も、近々参画の予定で、経営は新たなステージを迎える

する」という思いを込めて、農園を「あさひ愛農園」と名付けた。「健康にいいものを」と有機栽培を目指し、極力農薬の使用を抑えた。農業の初心者だったことが、かえって農業界の常識にとらわれず、常に新しい技術に挑戦する大胆さにつながった。

稲作では、雑草との闘いに苦しみ、紙マル

チ栽培が登場するとすぐに導入。「田んぼに紙を敷くのか」と、多くのギャラリーが面白がって集まった。桃は、「完熟してから収穫するのが当たり前と思っていた」ため、「収穫したら翌日、指の跡が桃にくっきり（笑）。あるとき、テレビで桃が選果機をゴロゴロ転がっているのを見てびっくり。未熟で収穫し、追熟させるのが普通だということすら知らなかった」。

みそは、康夫さんが栽培する特別栽培米でこうじをつくり、通常の二倍の量のこうじを使い、塩分を抑えたみそを「朝日みそ」として商品化した。冷蔵しなければ発酵が進むため、常温の陳列棚で容器が破裂したこともある。

この間、四人の子どもに恵まれ、子育てに追われながらの作業は大変だったに違いないが、「つらいと思ったこと、ないんです。地域から「変わり者」扱いされても、そんなことは気にならないほど必死でした。おいしくて安全なもの、健康にいいものを、という思いはずっと一貫してきた。迷ったことがない」（寺坂さん）。

## 農業の「九次産業化」を目指す

常に、「食」の視点から、農業のあり方を考える。その姿勢が消費者の支持を集め、二年目から急に顧客が増え始めた。なかでも、福井県民生協との出会いは大きく、生協の組合員増加、店舗増加と並行して、契約量が急ピッチで増加した。

「朝日みそ」は、スタート当初のつぶみそから、こしみそ、玄米みそ、さらに、「とことんこだわってみよう」と（寺坂さん）、無農薬の大豆と米、地元でとれた天然塩と湧き水を使った「泰澄みそ」など、顧客の要望に応じてアイテム数を増やしてきた。越前町の伝統食だった「はまなみそ」も、現代風に味をアレンジして商品化。現在、ごまみそ、焼きおにぎりみそなどを含め、みそ商品は一〇種類になった。価格設定は、原価計算した上で、消費者が購入しやすい「適正価格」を心掛けている。

一方で、みそづくりの出前講座の依頼が増えたのを機に、二〇〇九年、「あさひ愛農園手づくりみそ工房」をオープン。「若い人たちも気軽に立ち寄れる場を」と、喫茶店のようなつくりの店内では、みそづくり体験だけでなく、シフォンケーキやどらやきなど、みそを使ったスイーツも楽しめる。

「体験だけでは感動してもらえないんです。みその歴史や、なぜこうじが体にいいのか、その食育があつて初めて、自分の今つくったばかりのみそが輝いて見える。だから子どもも食べてくれる」（寺坂さん）。

農の六次産業化に、食文化を伝える食育を加えて、寺坂さんは、「九次産業化」と呼ぶ。地域で支え合い、人々の心が豊かになる農業を目指したい。「農業は、ひとの心を結びつける最強の道具」と寺坂さんは考えている。

（榎田みどり／文 河野千年／撮影）



ここは北国岩手の山の中、釜津田(岩泉町)という地です。私はそこで夫とその両親、そして祖母とともに牛やワサビ、オクラなどを育てて暮らしています。いわゆる農家の嫁というやつです。今日はそんな私の「あったらいいな」を紹介したいと思います。

まずは、夏の畑での「あったらいいな」。それは蚊取りハウスです。ビニールハウス全体が虫よけになっていて、たとえばそう、巨大な蚊取りブタの形のビニールハウスのイメージです。虫よけはこれで万全、夏の畑の蚊やアブともこれで仲よく付き合えます。

牛用の干し草づくりには「サンルーフ付き牧草地」に焦がれます。太陽の下でカラリと干したものが最高な干し草ですが、雨とはそんな時、しかも出来上がり直前にこそ降るものなのです。気まぐれな五分の雨の悔しさよ。そこで思ったサンルーフです。できれば開閉はリモコン操作で。そして、屋根はさわやかな青空柄がいいなあと思っています。

他、寝ずの番でやきもきする出産予定日間近の牛には「牛の鳴き声翻訳機」。台風で倒された畑一面の作物には、それを一気に起こす「作物起こし機」(昨今の電力事情を考えて動力は自転車こぎ式を検討中)。そして、嫁の大きなイライラを小さくかわいい言葉で周囲に代弁してくれる腹話術人形……。

山の中の小さな農家に暮らしています。天気、気候、生きもの、人……毎日自分の思う通りにいかないものからできてきているみたい。それを不便というのかなあ、とも思います。

便利な街に暮らしていた頃、そして、血気盛んな若かりし頃、不便は解決しなくてはいけないもの、必ず、しかも速やかに、そんな風に考えていました。けれど今、それをどう工夫するか、どう楽しむか、それが私にとって大事になりつつある気がします。不便慣れ? 年が寄った証? いえ、田舎の農家気質というやつなのかも。

私の中の「あったらいいな」はワタシ的不便の楽しみ方のひとつです。実現への道はなんだか険しそうだけれど、とりあえず、家族や近所の人たちとの話題の種には使えています。結構重宝しています。

## 農家の嫁 三上 亜希子

みかみ あきこ  
埼玉県生まれ。学生時代に訪れた岩手の自然と暮らしに魅了され移住。学芸員補助を経て農家の嫁に。ブログ「農家の嫁の事件簿+」で暮らしを紹介中。著書『農家の嫁の事件簿・こちら北国、山の中』『農家の嫁の事件簿・描き下ろし』(いずれも小学館)



あったらいいな。

# 小原利一郎さん

鳥取県  
有限会社ひよこカンパニー

## 平飼い自然養鶏にこだわり カタログ通信販売で全国へ

ひしめき合うニワトリに大量に産卵させる養鶏に疑問を感じ、鳥取県の自然豊かな土地で牧場形式の平飼いを貫く。有機質のエサで安全・安心、おいしさをベースに卵を生産する。

「パック10個入り2000円のやや割高な『天美卵』を鳥取発で全国へカタログ販売したら売れ行き好調。味のよさや安全への消費者ニーズをうまく捉えた経営が成功している。変革の担い手だ。

### 「大江ノ郷」はブランド名

「大江ノ郷自然牧場」での鶏卵生産をセールスポイントにされる一方で、「ひよこカンパニー」の社名があるのはなぜですか。

小原 「大江ノ郷自然牧場」はブランド名みたいなものです。鳥取市の

中心部から車で30分ほど南に下がった所に拠点がありますが、自然豊かで、ニワトリを牧場形式の平飼いで養鶏するにはぴったりの環境だったため、この地名をもらって自然牧場を加えたネーミングにしたのです。

—— 物価の優等生と言われ、長い間、低価格で安定していた鶏卵を1パック1000円（以下、全ての金額は1パック当たり）のやや高値で販売するのは、自信があつてのこと？

小原 私たちが心を込めて、ニワトリと一緒に生産した安全・安心の卵を食べてもらえれば、その味のよさが抜群で、健康にもいいことがお分かりいただけるし、少し割高な価格でも必ず納得していただける、という自信があつたからです。

ただ、1000円は最高級品で、

これよりも低価格のご家庭用も用意しています。

### 当初は売り方分からず苦労

—— ここまでの評価を得るまでには長い道のりが？

小原 一九九四年に創業した当時、私にとっては、こだわりの自信商品でしたが、売り方がなかなか分からず、本当に苦労しました。

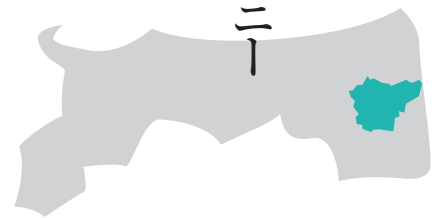
当初は地元鳥取市内で直売りしてました。義理買いのような形で買ったださる人も多かったのですが、1000円台で売っているスーパーの卵に対し、当時、ご家庭用とはいえ三五〇円、あるいは六〇〇円だったため、価格の壁が厚かったのです。——でも「食べてもらえば分かる」という考えを貫いた？

小原 そうです。まずは食べてもらおうと必死で売り歩きました。訪問販売のような形でした。「来週、また来ます」と卵を置いていったら、ある時、お客さまから「ごめん。冷たくあしらつて悪かった。おいしかったので、買わせてもらおうよ」という声が出てきたのです。次第に手応えを感じるのと同時に、自信を持ちました。

—— それで、どうしたのですか。

小原 私の場合、営業が本当に苦手なので、当初は悪戦苦闘でしたが、味が分かってくださる人が出てくると、本当にうれしかったです。勇気が出てきました。

そこで「これはうまいぞ」と口コミで協力願えそうなお客さまに試食会を開いてもらうなどで軌道に乗り、その後、九九年からカタログ通信販







カフェの店先で経営の抱負を語る小原社長

**Profile**  
おはら しいちろう  
一九六五年鳥取県生まれ。四七歳。高校卒業後に京都市内の経理専門学校に入学。卒業後に鳥取にUターンし、父親経営の株式会社鳥取養鶏に入社。二七歳の時に退社し兵庫県内の雛鶏販売会社に就職。二年後に独立し大江ノ郷自然牧場を創業。独自の経営手法で有限会社ひよこカンパニーを設立し現在に至る。妻と一人。

**Data**  
有限会社ひよこカンパニー  
本社は鳥取県八頭郡八頭町。小原利一郎社長。資本金一〇〇万円。鶏卵のカタログ通信販売および菓子製造販売、カフェ運営。前身は一九九四年に創業した大江ノ郷自然牧場。二〇〇〇年に有限会社ひよこカンパニーを設立し法人化。〇八年にスイーツ専門店を立ち上げる。現在は年商六億円。社員四九人。

売を手掛けたのです。これが着実に浸透し、売り上げ増につながっていきましました。

### カタログ販売で認知度上昇

——市場流通にはあくまで頼らず、という方針ですか。

小原 私たちのようなこだわりの卵は、市場流通に馴染まないのです、当初から想定していませんでした。

私としては、顔の見える販売を第一に、と考えていました。だから商品説明が十分にできるカタログ販売に

特化し、その比率が六〇%です。そのほかの手段として直売所での販売や、近隣に住むお客さまのご自宅への直接配送を実践しています。

——今は、地元の鳥取と全国向けの販売割合は？

小原 鳥取県内が二〇%、それ以外の全国が八〇%です。主力はカタログでの通信販売ですが、商品の認知度を上げるため、新聞広告などでブランド商品の「天美卵」を宣伝しています。

——消費者の多い地域で販売拠点を持つ考えは？

小原 私の信念として、鳥取から出る考えはなく、現在の拠点の大江ノ郷をベースにして、ニワトリたちと共にビジネス展開することです。特に、多くのお客さまに、自然豊かな場所できつろいでいただくことです。

### スイーツなどでワクワク感

——スイーツなどを販売するカフェを立ち上げられたのは、その布石といつことなのですか。

小原 そうです。カタログ通信販売で、私たちの自信作の卵が評価され売れるようになってきましたので、長い間お世話になっていらっしゃるお客さまに自然豊かな大江ノ郷へ直接来ていただくたい、といういろいろ考えたら、ワクワク感のあるスイーツを販売する店がいいということになったのです。

でも、当初は、もう少し違うプロジエクトを考えたのです。

——と言いますと？

小原 私の計画では、大江ノ郷自然牧場で、自然を満喫しながら生き生きとしたニワトリたちとの共生を楽しんでもらうため、産み落とされたニワトリの卵拾いを、と考えたのです。

ところが、計画当時、鳥インフルエンザの問題がアジアで起きていて飛来する鳥からの感染でニワトリに影響が出るばかりか、お客さまにも心配をかけてはいけない、ということで、断念しました。

——集客効果を上げるため、スイーツには工夫を？

小原 原料の卵には自信がありましたから、あとは「これはおいしい」と言ってもらえるようなお菓子をどうつくるかでした。

——どんな工夫を？

小原 プロの菓子職人たちがつくるようなお菓子にはしない、というのが最大ポイントです。プロの人は、きれいな、見栄えのいいケーキなどを意識されるのですが、私の考えは違って、添加物を入れずに、素材のよさで自然と味がよくなるもの、そしてでも親しんでもらえるもの、そし

て変に甘過ぎないお菓子なのです。

——手応えはありましたか。

小原 想像以上に喜んでいただき、ゴールデンウィークの時は、鳥取県内外から家族連れが五〇〇組ほど来店し、行列ができる、といった状況でした。うれしかったですね。

自然牧場でくつろいでもらうには、カフェ形式の店に加えて、自信作の卵を材料にした本格的なレストラン、それにゆつくり遊べるユニークな施設整備が次の目標です。

——先進モデルをヒントに？

小原 農と食の連携みたいなイメージですが、理想の形として三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームさんを目指しています。農場での農業体験や、とれたての農産物を活用した食育、さらに農場レストランでのくつろぎなどの事業展開は私たちの参考になります。

——卵販売で行列ができる会社としては熊本県のコッコファームがありますね。

小原 コッコファームさんは中山間地域で私たちと同じように自然を生かしたこだわりの養鶏で、卵の鮮度もよく、高い評価を得ておられるのはよく知っています。鶏肉販売を含めてバランスのいい経営の上、農業体験や観光的要素も入って地域貢献も

されており、素晴らしいと思います。

### 観光農業で一〇次産業化

——農業の六次産業化の延長線上に、第四次産業として観光農業を加えた一〇次産業化があります。

小原 知りませんでした。でも、その発想は面白いですね。実は、今が一〇年計画で考えているのも、まさにそれです。

スイーツの店やレストランでくつろいでいただくと同時に、野外での農作業体験、農場でとれたての野菜や果物などをふんだんに食べる観光農業、さらに遊び場も加えたくつろぎや憩いのパーク、自然牧場で半日過ごしていたたく計画です。

それは地域全体の活性化、雇用を生み出すことにもなり、地域貢献ができると思っています。農業の一〇次化という切り口はいいですね。

——お父さんも養鶏を手掛けておられ、自分もこの仕事をと？

小原 父親は鳥取養鶏という、一時は鳥取県でもトップランクの会社を経営していました。しかし、私自身はもともと、経営を継ぐという考えがありませんでした。

父親からも進学して勉強を、と言われており、専門学校に入りました。が、就職先が定まらず、故郷の鳥取

に戻ろうとしているうちに、結果的に父親の会社に入社したのです。でも、養鶏の現場を見て、私は、父親が行おうとしていたケージ飼いの大量生産の手法には反対でした。

### 大量生産方式に反発

——と言いますと？

小原 入社当初は、大量生産が業界で当たり前だと思ったのです。

しかし、実際にその飼養を目の当たりにしてみると、窓のない暗いケージの中で育てられ、羽がボロボロになっているニワトリもいました。そして、産み落とされた卵はレールで自動的に集められ、まるで工場生産のようでした。

コスト第一とは言え、私はこの飼養方法をとっても続けられないと反発したのでです。

——それで、二九歳で独立し、現在の養鶏経営に？

小原 そうです。ただ、経営が自立するまでには、いろいろな試練がありました。大江ノ郷自然牧場の土地を運よく借りることができると、スタートはよかったです。が、予想外のトラブルに直面しました。

——どんなトラブルに？

小原 勉強不足だったのですが、平飼いでこのびのび育てていたニワトリが

ある朝、鶏舎に入ると二〇〇羽が死んでいたのです。ショックでした。

ニワトリは自分の寝床が必要で、繊細な性格だとは知らず、何の準備もしていなかったため、折り重なるように圧死したのです。この経験をもとに安全・安心の養鶏、卵生産のために細心の注意を払うようになりました。

### 有機質エサで安全安心卵を

——そこで有機質のエサにもこだわったのですか。

小原 そうです。遺伝子組み換えをしていないトウモロコシをはじめ、鳥取県の地域特性を生かして、魚粉やカニの殻、新鮮な魚、さらには飼料米、ヨモギ、牧草、そしておからでつくった発酵飼料などです。

——今後の戦略として、インターネットでの販売を強化すれば、さらに広がりが出るのでは？

小原 楽天市場など、ネットのマーケットサイトに加入すれば、より一層広がりが期待できるでしょう。しかし、需要増に応えるには現状の平飼いの生産では対応に限界があるという問題もありますので、ネットの強化はまだ先です。自然を大事にした今の枠組みをベースにします。

(経済ジャーナリスト 牧野義司)

# 新品種のチカラ

(独)農業・食品産業技術総合研究機構  
畜産草地研究所 飼料作物研究領域研究領域長

大同 久明

**北** 海道の根釧地域という見渡す限り  
牧草地が広がる草地酪農地帯ですが、  
最近、様子が変わってきています。トウモロコシ畑が目立つのです。近年、わが国の飼料作物の作付面積は漸減傾向から増加に転じ、微増ながら拡大しています。飼料用稲の作付けが延びたことも一因ですが、北海道でサイレージ用のトウモロコシの作付けがそれ以上に増えているのです。

かつて六〇〇〇鈔の作付けがあった根釧地域は冷害が頻発したことによって、一九九八年には二一〇〇鈔にまで減りました。ところが二〇〇八年には三五〇〇鈔と急増して、現在は約五〇〇〇鈔と最も増加している地域なのです。

作付面積の拡大は、昨今の飼料高騰で濃厚飼料代替としての需要が背景にあります。その起爆剤となったのが農研機構北海道農業研究センターが育成した品種「ぱぴりか」の登場でした。初期生育に優れ、最も重要な栄養源である雌穂の割合が高い品種です。

この「ぱぴりか」によってマルチをしなくても安定した栽培ができるという情報で、根釧地域の生産機運が高まりました。「ぱぴりか」が種子増殖される間にも、民間の種苗業者によって根釧地域向けの海外品種が輸入販売され、一気に作付面積が拡大しました。



トウモロコシ新品種「たちぴりか」

このほかにもTMRセンターなど飼料生産の支援組織の増加も大きな要因です。厳しい酪農情勢の中で自給飼料生産の効率化は避けて通れません。根釧地域でもTMRセンターが増えており、近年拡大したトウモロコシ栽培のほとんどはTMRセンターが担っています。

約五〇〇〇鈔というのは二五万鈔あるとされる根釧地域の牧草地の中では数字としてはわずかです。それでも車窓からトウモロコシ畑が目につくのは、収穫したトウモロコシをダンブでTMRセンターのバンカーサイロに運ぶのに効率のよい、道路沿いの牧草地がトウモロコシ畑に転換されているからなのです。

**「ぱ**ぴりか」は別の欠点があるからになり広く普及することなく頓挫しましたが、すぐに「たちぴりか」という新品種が出て普及が始まっています。耐倒伏性も強化され、冷害に強いという「ぱぴりか」の特性も引き継いでいます。

収量がやや低いという欠点がありますが、冷涼な地域で発生する「すす紋病」に極めて強いという特性は高品質なサイレージ生産には有利です。

新品種の登場は、品種そのものの普及だけでなく、「旗印」として作物の生産拡大の機運が高まり、ひいては風景を変えてしまうほどの「チカラ」を持っているのかもしれない。

F



## Profile

だいどう ひさあき  
1958年東京都生まれ。81年千葉大学園芸学部卒業、農林水産省北海道農業試験場採用。その後、農林水産技術会議事務局、草地試験場、北海道農業研究センターを経て、2008年から畜産草地研究所那須研究拠点勤務。

「東日本大震災以前への原状復帰ではなく、何が新たにできるのか、どうしたらマイナスをプラスに転換できるのか考え続け、挑戦し続けてきました」と穏やかな口調で不撓不屈の想いを語るのは、宮城県白石市の有限会社蔵王グリーンファームの菊地恒一取締役だ。菊地さんは、大震災で行き詰まった自社の事業計画の再出発と、被災した農業者の復興支援の二つの問題を同時に解決できるプロジェクトがないか、必死に考え、模索していた。それが「ある出来事」をきっかけに解決の糸口が見つかり、目標に向かってまい進してきた。

## 震災で事業は白紙に

この「ある出来事」を述べる前に菊地さんが経営する蔵王グリーンファームの話をおこう。

水産加工品やカット野菜の販売などを行う株式会社カキヤの菊地英明会長が、障害者雇用の一環として、前身の有限会社ケージアグリを二〇〇二年九月に創設した。当初、ケージアグリはダイコンやタマネギなどを小規模に生産していたが、カキヤグループは多角化戦略として新たにゼリーやジャムなどの農産加工品の製造販売を

## 経営紹介

# 震災の被災農業者とタッグ チンゲンサイで復興目指す



(左から)星文夫取締役、菊地英明代表取締役、桜井久一郎取締役、菊地恒一取締役



宮城県白石市  
有限会社蔵王グリーンファーム

設立 ● 2002年9月  
資本金 ● 300万円  
代表取締役 ● 菊地 英明  
事業内容 ● チンゲンサイ・ホウレンソウの施設栽培

構想。その原材料であるダイコンやトマトはグループ内で調達する方針とし、一〇年一〇月に大規模な農業生産へと踏み出す事業計画が決まった。その際、社名を蔵王グリーンファームへと変更し、農業生産だけでなく加工品の商品開発を含め、いよいよ事業を本格化させようとしていた。ところがその矢先、東日本大震災に遭遇した。

カキヤグループの工場や機械へのダメージは幸いにも大きくはなく、一二年六月には事業再開にこぎ着けたが、予定していた蔵王グリーンファームの事業は白紙に戻ってしまった。

親族や取引先の安否確認などに追われつつも、「被災直後は復旧への見通しが全く立たず、焦りが募るばかりでした」と、菊地さんは当時の心境を語る。

しかし、この焦りは「ある出来事」で前向きな気持ちに変わった。

## 取引先のバイタリティー

一つは、取引先の株式会社八葉水産の清水敏也代表取締役社長と大震災からわずか一週間後の三月一八日に再会したときの言葉だ。

「工場が全て流されて、一からのスタートになったが、何をこれから

手掛けようか必死で考えている」。震災の混乱状態のさなか、早くも次の事業構想を練っている清水さんのバイタリティーに、菊地さんは大いに刺激を受けた。

そればかりか、清水さんから「事業計画がストップしたことを嘆くのではなく、これから新たにどんな事業に取り組めるのか、という発想で考えたらどうか」とアドバイスまで受けたことが大きい。

もう一つの「ある出来事」はカキヤグループの社員の反応だ。従前の売り上げ水準にいつ戻るか不透明である以上、全員を雇用し続けるのは難しいと考えた菊地さんは社員に現状を説明した。これに対する社員からの「交代制でも構わないので、ここで働きたい」「社長について行きたい」という率直な意見に菊地さんは心を打たれた。

### 有力農業者と出会う

そして、最後の「ある出来事」が取引先で親交のあった桜井久一郎さんとの再会だ。まさに蔵王グリーンファームの事業をどう展開すべきか悩んでいたときだった。

桜井さんは名取市にある仙台空港の東部でチンゲンサイを生産していた。この地域のチンゲンサイは

仙台市場のシェアの八割を占めていたが、津波で壊滅的な被害を受け、家やチンゲンサイのハウスも含め、全てが流されてしまった。

津波被害を受けた畑は海水の塩分の除塩に時間がかかるため、チンゲンサイ生産の再開のハードルが高い。このとき、菊地さんはひらめいた。蔵王グリーンファームの事業の新展開に桜井さんのノウハウが生かせないか。生産地を移すのは辛いだろが、蔵王グリーンファームのある白石市で再起を図らないか、とすぐに話を持ちかけた。

### 協力者五人を役員に

一年六月、菊地さんは、桜井さんが募った同じ境遇にある五人の被災農家を、蔵王グリーンファームの役員として迎えた。そして七月にはハウスを建設し、チンゲンサイの生産を開始した。なんと震災から半年後の九月には初出荷を果たすことができた。

新たに迎えた五人はもともとチンゲンサイの生産ノウハウがあったことに加え、親会社カキヤが持つ販売ノウハウが相乗効果を生み、出荷したチンゲンサイは肉厚で品質もよくと好評だった。

冒頭の菊地さんの強い想いは自

信へと変わった。生産、そして販売がうまくいくと分かれば、次の目標は採算ベース化だ。

それには、生産開始当初のハウス三〇棟からいかに規模拡大するかが課題となった。

規模の拡大には資金の確保が必要になる。菊地さんはハウスの建設資金や当面の運転資金を、国・県・市の助成や公庫資金をフル活用し、三月までに目標だった一二〇棟のハウス建設を達成した。

ところが、いよいよハウスのフル稼働という四月三日に、今度は運悪く「爆弾低気圧」の猛威があり、蔵王グリーンファームのハウスは二七棟が飛ばされる事態に陥った。

それでも、皆で励まし合いながら、不屈の精神で建て直し、七月時点で一一〇棟まで回復した。その不断の努力で、収支も均衡するところまで売り上げを伸ばすことができた、という。

### 高品質化で差別化を

チンゲンサイという主力商品は確保できたものの、「八割の市場シェアを元の水準まで回復させるのは至難の業です」と菊地さんは食品企業の立場から語る。今後の利益率の向上には、生産体制を強化

した上で、商品差別化や販売チャネルの拡大、さらに六次産業化が欠かせない、という。

まず、名取市で年間四回転していたハウスの回転数を六回転に増やすことで、三六五日出荷できる生産体制を構築するのが目標だ。一棟当たり〇・六ト収穫でき、一二〇棟で六回転すれば、年間で約四二〇ト出荷可能になる。

現在は市場流通が主な販路だが、生産体制が構築されれば、小売店への直販が可能になる。その直販には、市場相場に左右されない商品の差別化がカギを握る。

自動ピッキング装置の導入や新設した冷蔵庫での包装など、工程を合理化し、商品の劣化を防いで高品質化する。ゆくゆくはブランド化し、差別化を図るのが狙いだ。

また、チンゲンサイを原材料とする加工商品を開発し、付加価値性の高い商品を提供することで利益率の向上を図る、という。

さらに夢は膨らむ。既存のハウスに加え、二〇〇棟の規模拡大をする構想が進んでいるのだという。

「何が新たにできるのか。常に挑戦し続けていきたい」。菊地さんは復興に向けて歩み続ける。

(情報戦略部 飯田 晋平)



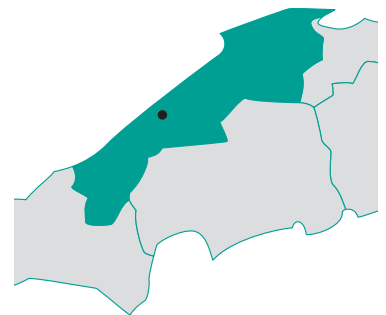
## 大学と地域住民で

# 「たすけ愛」の地域づくり

島根県

松平村塾理事長

佐々木建也



### 消滅集落化への強い抵抗

私は、生まれてこの方六〇年以上を島根県江津市松平地区で暮らし、この集落の移り変わりを見てきました。特にこの一〇年は、自分たちのふるさとかつてと比べて人も減り活気を失っていく中で「黙ってみているわけにはいかない」「消滅集落にさせてたまるか」という想いを次第に募らせていました。

そこで、私たち団塊の世代と少し離れた若者や先輩たち二五名が、二〇〇七年三月に地域づくりを学び、眠っている豊かな地域資源を発掘し、助け合いながら地域ビジネスを創出しようと考えました。結果、安心して暮らすことができる、住んでよかった、住みたくなるような地域づくりを目指すためにこれからお話しする「松平村塾」を立ち上げたのです。

まず、私たちが住む松平地区のことを話しましょう。島根県の西部にあり中国太郎と呼ばれ

る一級河川「江の川」の河口から三キロメートルから一五キロメートル上流に位置しています。

江の川を挟んで東側が松川町、西側が川平町で、元小学校区を松平地区と呼んでいます。面積は江津市全域の四分の一を占めます。

一九五五年には三六〇〇人であった人口が、現在ではわずか九〇六人となりました。これは、江津市の全人口に対して三三%にすぎず、高齢化率四五%で空き家率は約二〇%の限界集落真ただ中にあります。

このあおりで、中学校は二〇〇三年に、また小学校は一年にそれぞれ廃校になり、地区内では消滅集落もあるため、地域コミュニティ事態の存続も危ぶまれるほどです。

### 島根大学との出会い

しかし、志を高く掲げ、熱意に満ち溢れて立ち上げたものの、塾のメンバー全員が、新しい地域づくりについては全くの素人でした。何をどう

したらよいか議論しても一向に進まないまま月日だけがどんどん流れてしまい、メンバーの間では半ば諦めムードが強まってきました。

そのような中で、たまたま二〇〇九年に江津市役所農林商工課のスタッフによる紹介で、農業・農村問題や地域コミュニティに関する研究をされている島根大学教育学部の作野広和准教授と面識を持つことができました。

松平地区の空き家調査を行った作野准教授によると、現状のまま何も手を打たない場合、今後一〇年間の人口と空き家数の推移予測からみて、松平地区はまさに限界集落の最先端といえる、ということでした。

### 「源快集落」の発想に共感

しかし、作野准教授は、面白いアドバイスをしてくださいました。「限界集落」ではなく源となる集落、また快い暮らしができる集落という形で、発想を変えて「源快集落」とすればいいとい

profile

佐々木 建也 ささき たつや

1946年島根県江津市生まれ。65年島根県立江津工業高校卒業後、国鉄に就職。西は山口県から東は滋賀県まで勤務し2002年に退職。

その後関連企業にて勤務をしながら08年2代目の松平村塾理事長に就任。地域では民生委員支部長や公民館の審議委員なども歴任。

住民の皆さまに1人でも多く松平村塾への理解と協力を得るために奮闘中。

松平村塾

島根県江津市松川町・川平町の有志で過疎、高齢化が進む、限界集落を何とかしようと立ち上がり、地域活性化活動を行っている組織。現在、役員20名、正会員46名、準会員59名。江津市では最初の地域活性化団体です。

【連絡先】

〒695-0004

島根県江津市松川町市村272

TEL・FAX: 0855-57-0501

Mail:matsuhirason@iwamicatv.jp

う話なのです。しかも、ありのままでもいいと言える地域づくり、最先端の松平モデルをつくらう、と私たちに申し出てくださったのです。この作野准教授のノウハウと大学生の若いパワーが、集落にとって大きな活力になると考えた私たちは、共感すると同時に地区を挙げて大歓迎をしました。

こうして、島根大学のご支援により、二〇〇七年七月に島根大学教育学部人文地理学教室作野准教授研究室分室として「松平ラボ」が松平村塾事務所内に開設されました。地域シンクタンクとしての松平ラボ、実践部隊としての松平村塾という役割分担で協働による地域づくりが本格的に活動を始めたのです。



上:「松平村塾×松平ラボ」開所式に集まった人たち  
下:県外の人たちと一緒に、懸命に手前味噌づくり

員が松平地区に居住し、地域づくりを支援してくれました。

一〇年には交代で作野准教授の研究教室から女性のスタッフも常駐するようになりました。この女性の役割は地域マネジャーとして地域活性化をサポートすることです。

シンクタンクが加わったことで、地域づくりの戦略を議論する場ができました。月一回、「松平村塾×松平ラボ」メンバーをベースに、作野准教授や学生にも参加していただき、戦略会議を開くようになりました。

**松平村塾×ラボで協働**

戦略会議で話し合った結果、まず豊かな地域資源を活用して、各集落で活動している団体や

世代を超えた人たちのつなぎ役になる「地域支援活動」を重点活動と位置付けました。

また、松平地区の認知度向上のため、「都市との交流活動」として農林水産省の事業を活用し「軽トラ朝市―夏の陣・冬の陣」と銘打って、広島県まで出かけ松平地区で収穫される農水産物の販売や、松平地区にサーフィンに来る県外の若者たちとの耕作放棄地を活用した農業体験（野菜作り）に取り組んでいます。さらに、地域課題を分析し地域戦略を練る住民参加型のパネルディスカッションや、セミナー、先進地視察などを軸にした「学びの活動」に取り組みむことになったのです。

そして現在も、この戦略会議で活動を随時、冷静に評価し方向性をチェックし、見直し決定



田んぼ周辺の草刈作業に奮闘する「たすけ愛隊」の隊員

が決まれば、基本的に即実行に移しております。大事なことは、アクションを起こすことです。

### 地域支援の「手前味噌づくり」

ここで、松平地区に眠る豊かな地域資源をどう活用したか、「松平村塾×松平ラボ」の活動の一端をご紹介します。

まず、地域支援活動として取り組む「手前味噌づくり」です。

毎年二月に、有名な石見焼のカメを用いて、地域でとれた大豆と米を使用した味噌づくりがあります。味噌は、今では購入している家が多いものの、松平地区では、昔は各家で仕込んで我が

家の味ができていたものです。

そこで、戦略会議では、地域活動として味噌をつくろうというアイデアが生まれました。「我が家の味噌は自分の手で」をうたい文句とし、島根大学の学生がリーフレットを作ってくれました。三ヶグラムのカメで一〇〇個近くの味噌を二日間で作るのです。ホームページ上や口コミで募集をし、広島県や、島根県内の人たちが多く参加してくださっています。お昼には、江津市が現在売り出している豚肉「まる姫ポーク」の焼肉や豚汁を賞味しながら参加者と交流する会を行っています。これもなかなか好評です。

### 地域支援の「たすけ愛隊」

次の地域支援活動は、「たすけ愛隊」です。ネーミングが面白いと思われませんか。松平版人材センターのようなものですが、都会に出た人たちや高齢者の家の周りや空き地の草刈り、庭木の剪定整理、家や倉庫及び屋根の修理などを、事前に登録していただいた腕自慢の職人さんたちが「たすけ愛隊」として代行するというものです。代行作業は時給八〇〇円とし、その内六%を塾の運営経費としています。

松平地域は学校を卒業すると都会に出る人が九〇%以上です。その人たちは自分の親がいなくなり空き家となり、墓守もできなくなる中で、盆や正月の帰省に合わせて掃除などを行っています。そこで、同窓会の連絡網を使い地区外に暮らす約二〇〇人の方に困っている内容などを問い合わせたのです。

そして、その結果を地区の人に公表し、協力

を仰いだところ大反響を呼んだのです。この「たすけ愛隊」のネーミングも、戦略会議で生み出したものです。現在、登録者の隊員は四〇名となっています。

この他にも、松平村塾発の企画は梅干し作りやグリーンツーリズム、直売所など数多くありますが、全てをご紹介できないのが残念です。

これらのイベントや実行組織に対してパンフレットの作成や情報の発信および共同による開催などを、地域と一体になった活動として行っています。大事なことは地域全体を巻き込み、みんなが参加するということです。

### ありのままの地域づくり

以上が私たちの活動内容の一端です。正直なところ、まだまだ課題や問題は山積しているし、活動をする人や団体も限られています。いかに多くの住民に理解し参加していただけるかが重要です。

交流事業を一過性のイベントでなく継続するとともに国の事業に頼らない、自立できる地域づくりでないと長続きはしません。松平ラボという外からの風と、松平地区内の地域資源をいかに上手く活用していけるか、この点で松平村塾の存在が問われていると考えます。

最後になりましたが、地域マネジメントにはビジョンが重要です。私たちはここで暮らすことに自信を持ち「ありのままがいい」と言いきれる松平らしい「たすけ愛で支え合う命のふるさと松平」を目指し、地域づくりを引き続き行っていきます。応援してください。



『昆虫未来学』「四億年の知恵」に学ぶ  
藤崎 憲治著



(新潮社・1,260円 税込)

環境に適応した昆虫に学ぶ

村田 泰夫

(ジャーナリスト)

虫は、人に嫌われる存在である。「気持ち悪い」からだという人もいる。農業者にとって、野菜の葉を食べてしまう毛虫、それにウンカやカメムシなどは「害虫」である。都会の人にとっても蚊などの虫は、駆除する対象である。「虫けら」という言葉には、取るに足らないさげすみの意味が込められている。

ところが、筆者の藤崎さんは「人は虫なしでは生きられない」という。昆虫は四億年の進化と歴史を持ち、繁栄してきた。それに対し人類は、たった七〇〇万年の歴史しかない。地球の先輩である昆虫から、その生き延びる卓抜な知恵を学ばなければならない、というのだ。

人類と昆虫が地球上で最も繁栄した生物だが、その繁栄をもたらした要因は対照的だ。人類は脳を発達させることによって、情報を駆使

して生き延びてきた。これに対して昆虫は、多様な環境に応じて形態や特性をつくり変え、たくさんの種に分化することで繁栄した。だから、どのような過酷な環境の下でも、生き延びている昆虫がいる。人類が地球上の環境と折り合いをつけながら生き延びるには、昆虫の生態から学ぶべきことがたくさんあるのだ。

バイオミミクリーという言葉がある。直訳すると「生物をまねる」だが、生物の優れた環境対応力をまねて、革新的なネイチャー・テクノロジーを確立することだ。

たとえば、アフリカ・サバンナにすむシロアリの一種は、外気温が夏の日中は四五度、冬の夜は〇度以下になるにもかかわらず、巣にしているアリ塚の中の温度は常に三〇度程度に保たれている。このアリ塚をモデルにすれば、冷暖房施設を使わないエアコン・システムをつくり出すことができる。

身近な例としては、衣服にくっつく野生植物の実をヒントにして開発された「マジックテープ」、蚊に刺された瞬間、痛くないことからヒントを得た「痛くない注射針」などがある。

チョウやタマムシの羽の美しい色は、色素が塗ってあるわけではなく、光の波長の反射や干渉で発色する「構造色」である。この仕組みを利用すれば、あせない色をつくり出すことも可能だ。

生物、特に昆虫の環境対応力を「模倣」することで、人類は救われるかもしれない。

F

読まれています 三省堂書店農水省売店(平成24年7月1日～平成24年7月30日・価格は税込)

タイトル	著者	出版社	定価
1 東洋経済(7/28) 農業で稼ぐ!高齢化、TPPどんと来い		東洋経済新報社	690円
2 TPP不参加 戸別所得補償の継続 そこに日本農業・日本社会の展望がかかる	服部 信司/著	農林統計協会	1,890円
3 2015年の食料危機 ヘッジファンドマネージャーが説く次なる大難	斎藤 利男/著	東洋経済新報社	1,680円
4 WTOドーハ・ラウンド10年の軌跡	山田 修路/著	大成出版社	945円
5 食料・農業・農村白書(平成24年版)	農林水産省/編	農林統計協会	2,730円
6 TPPおぼけ騒動と黒幕 開国の恐怖を煽った農協の遠謀	山下 一仁/著	オークラ出版	900円
7 世界の農業環境政策 先進諸国の実態と分析枠組みの提案	荘林 幹太郎、木下 幸雄、竹田 麻里/著	農林統計協会	2,940円
8 食の終焉	ポール・ロバーツ/著	ダイヤモンド社	2,940円
9 TPPで日本は世界一の農業大国になる ついに始まる大躍進の時代	浅川 芳裕/著	ベストセラーズ	1,575円
10 農は甦る 常識を覆す現場から	吉田 忠則/著	日本経済新聞出版社	1,890円

# 「足を運び」「現場に習う」。その現場に学び知ることをついにしたい。

六月二日に開催された日本公庫定例株主総会において、役員の変更がありました。農林水産事業本部長については、坂野雅敏が退任し、新たに宮坂亘が就任しましたので、読者の皆さまへのメッセージをお届けします。

この度、日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業本部長を拝命した宮坂です。皆さまには、日頃より日本公庫へのご支援とご協力を賜り、また、「AFCフォーラム」をご愛読いただき、心より御礼申し上げます。

就任後、二カ月ほどが経過しますが、先日、本部長として初めて被災地の東北を訪問しました。そこで、生産者や関係機関の方々から話を聞き、改めて強く感じたのは、政府系金融機関としての役割をきちんと果たしていくためには、「足を運び」「現場に習う」という、いわゆる「現場主義」を徹底していく必要があるということです。お客さまのニーズを的確に捉え、

現場の情報を生かしていく。地域の関係機関と連携しながら将来の農林水産業を支える力強い経営に、きちんと金融支援を行うことが私たちの責務と考えています。

昨年は、東日本大震災という未曾有の災禍に見舞われ、農林水産業は東北・北関東地方を中心に甚



わたる  
**宮坂 亘**  
代表取締役専務取締役  
(農林水産事業本部長)

大な被害を受けました。私たちは被災された皆さまからのご相談に対応するため、現地に入り話を聞き、震災特例融資制度などの支援策に全力で取り組んできました。今後も、これまでと同様、本格化する被災地の復興に向けた取り組みをしっかりと支援してまいります。

また、震災対応のほか、豪雨などの自然災害や生産物の価格下落などによる経営への影響に対して、引き続きセーフティネット機能を發揮してまいります。

一方、農林水産業の現場では、人・農地プランの作成が進められるとともに、六次産業化や農林水産

物の輸出拡大、企業の農業参入などの動きが高まっています。こうした新たな取り組みについても、ビジネスの芽を育てるといふ観点から経営改善を共に考え提案する姿勢で臨み、スーパー資金などにより幅広く適切に支援してまいります。

さらに、お客さまの多様な経営課題にお応えするため、農業・林業・水産業の各経営アドバイザーによる支援や国産農産物・加工食品の販路拡大のための展示商談会「アグリフードEXPO」などにより、きめ細やかな経営支援サービスを提供いたします。

日本公庫農林水産事業は、今後も農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営を共に考え、成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。

「AFCフォーラム」も、引き続き、現場にいる読者の視線を大事にし、皆さまのお役に立つ種々の情報提供に取り組んでまいります。今後とも、ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

## ●経歴

- 一九七七年四月 農林省入省
- 二〇〇八年一月 東北農政局長
- 〇九年七月 林野庁次長
- 一〇年七月 農林水産技術会議事務局長
- 一一年八月 関東農政局長
- 一二年六月 現職

津市で「農業参入セミナー」を開催

日本公庫津支店は、六月二六日、津市にて農業参入を検討している企業などを対象とした「農業参入セミナー」を開催し、製造業をはじめとする企業や金融機関の担当者など二三名が参加されました。

セミナーでは、三重県農業会議の佐野高之係長が「農業参入を成功させるためのポイント」と題して、農業法人を設立する際の留意点や農業参入に利用できる助成制度などについて講演されました。

また、公庫からは、農業参入企業に対して行ったアンケート調査結果と農業参入に利用できる資金制度について紹介をしました。

セミナー終了後には、農業会議担当者による個別の相談会が開催されました。農業参入に意欲を示す四社から相談が寄せられ、参入に必要な要件や参入に当たつての実務などについて理解を深めていただきました。

津支店では引き続き、県内の関係機関と連携し、農業参入に取り組み企業などに対して、融資や情報提供を通じて積極的に支援して参ります。  
(津支店)

「島根県産品業者相互の交流会」を開催

日本公庫松江支店は、七月二三日、松江市にて「島根県産品業者相互の交流会」を開催し、県内の農業者および県内農産物の取り扱いを希望するスーパーなど小売業者計五〇名が参加されました。

講演会では、公庫から東日本大震災後における農産物の生産・消費動向について紹介しました。

また、交流会では、ビジネスチャンス拡大に向けた積極的な意見交換が行われました。

今後とも松江支店は三事業が連携した交流会や商談会の開催などを通じ、ビジネスマッチングサービスや農商工連携の推進に取り組んで参ります。  
(松江支店)



会の継続的実施の要望もいただきました

全国野菜園芸技術研究会にて「農産物直売所調査」を報告

全国の施設野菜生産者らで組織する全国野菜園芸技術研究会(全野研)の全国大会が七月二四日、千葉県浦安市で開催されました。

日本公庫農林水産事業からは、情報戦略部の清水良高が参加し、昨年実施した「農産物直売所に関する消費者意識調査」の結果について、全国から集まった関係者約三〇〇人を前に報告しました。

また、「農産物直売所を利用した経営戦略」をテーマとしたパネルディスカッションに、農産物直売所を展開する生産者らとともに参加し、調査結果に基づいた経営上の留意点などについてコメントしました。  
(情報戦略部)



パネルディスカッションの様子

「施設園芸・植物工場展」で農業経営動向を講演

七月二五日から三日間、東京において「施設園芸・植物工場展二〇二二(主催：(社)日本施設園芸協会、後援：日本公庫ほか)が開催され、最新の園芸用生産技術などが展示される中、延べ約三万七〇〇〇人の来場者で賑わいました。

同時開催された特別講演会では、日本公庫農林水産事業情報戦略部の畑脇太一が、農業関係者や農業に関心を示す企業関係者の方々に「施設園芸における経営動向等について」と題して、日本公庫の各種調査結果をもとに、施設園芸農家の経営動向や、六次産業化、農業参入などの動きについて講演を行いました。  
(情報戦略部)



計272名と多くの方にご清聴いただきました

# 東日本大震災により 被災された皆さまへの支援策について

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業では、被害を受けた農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまからのご相談に的確に対応するため、各種支援策を実施し、被災された皆さまや地域の復旧・復興に向けて全力でサポートしています。

## 電話相談及び 相談窓口の実施

### I 電話相談(事業資金相談ダイヤル)

平日のみ(9時から19時): **0120-154-505**

### II 主な地域の相談窓口

都県名	支店名	電話番号	都県名	支店名	電話番号
青森	青森	0120-911-495	茨城	水戸	0120-926-427
岩手	盛岡	0120-911-539	栃木	宇都宮	0120-959-042
宮城	仙台	0120-911-547	群馬	前橋	0120-926-481
秋田	秋田	0120-911-498	千葉	千葉	0120-926-471
山形	山形	0120-926-485	長野	長野	0120-911-598
福島	福島	0120-959-046	東京	東京	0120-911-624

## 農林漁業者及び 食品産業事業者向け 特例融資制度

### I 対象となる方<sup>(注1)</sup>

平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下のいずれかの要件を満たす農林漁業者等

1. 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等
2. 重要な取引先(出荷先、資材調達先等)の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

### II 制度の概要

特例融資の内容	対象資金
<b>1. 償還期限・据置期間の延長</b> 償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金
<b>2. 実質無利子化</b> 利子助成機関からの利子助成により、一定期間(最長18年間(林業のみ最長15年間))貸付利率を実質無利子化 <sup>(注2)</sup>	<b>【農業】</b> スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金、農業改良資金(3のみ) <b>【漁業】</b> 漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金 <b>【林業】</b> 林業基盤整備資金 <b>【農林漁業共通】</b> 農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 <b>【加工流通】</b> 水産加工資金
<b>3. 実質的な無担保・無保証人融資</b> 原則として、以下の取扱いとします。 ●担保：融資対象物件に限る(運転資金の場合等は不要) ●保証人：個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	
<b>4. 融資限度額の引き上げ</b> <b>(1) 農林漁業セーフティネット資金(資金用途:運転資金)</b> 残高通算で1,200万円(特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額) <b>(2) 農林漁業施設資金(主務大臣指定施設)(資金用途:災害復旧)</b> 負担額又は1施設当たり1,200万円(漁船は7,000万円)のいずれか低い額 <b>(3) 経営体育成強化資金(I[対象となる方]の1に限る)</b> <<再建整備資金(注3)>> 個人2,000万円(特認3,500万円、特定5,000万円)、法人8,000万円 <<償還円滑化資金(注4)>> 経営改善計画の5年間(特認25年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額 なお、本資金の貸付額の合計限度額は以下のとおり 個人2億5,000万円、法人8億円 <b>(4) 漁業経営安定資金(I[対象となる方]の1に限る)</b> <<償還円滑化資金(注5)>> 対象資金に漁業近代化資金を加える等と共に、漁業経営安定計画の5年間(特認10年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額と所定の金額から算出される額のいずれか低い額	
<b>5. その他の制度拡充</b> 借入金の一部を資本とみなすことができる資本的劣後ローンを創設	スーパーL資金

(注1)「I[対象となる方]」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下でII「制度の概要」の1「償還期限・据置期間の延長」、4(1)「農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ」を適用します。

(注2)事業内容によっては、利子助成期間が5年になる場合があります。

(注3)制度資金以外の営農資金を借り受けたために生じた負債の整理に必要な資金。

(注4)農業の制度資金の負債を整理し、支払いを円滑にするために必要な資金。

(注5)公庫資金の負債を整理し、新たな漁船等を計画的に取得する内容を含む計画を達成するための資金。

## 返済相談などへの 柔軟な対応

被災した皆さまからの返済相談については、個別の状況を踏まえ親身な対応と負担感の軽減に努めています。

[対応例]

- 震災の影響により返済猶予のお申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡って返済猶予の手続きを実施
- 提出書類の簡素化(決算書提出の省略が可能など)

# 「技術の窓」農業の最新技術情報を提供しています!



日本政策金融公庫農林水産事業では、「技術は経営の基盤」の考えのもと、試験研究機関などの研究成果や現場で役立つ実用化技術のポイントをまとめた「技術の窓」をホームページ上で毎月提供しています。  
 メール配信サービスでは、これらの更新情報をお知らせしています。  
 日本公庫農林水産事業ホームページ (<http://www.jfc.go.jp/a/>) にアクセスしてご登録ください。

「技術の窓」のバックナンバーは、  
 日本政策金融公庫農林水産事業ホームページ  
 「お役立ち情報」をクリック!  
 「最新技術情報(技術の窓)」でご覧ください  
<http://www.jfc.go.jp/a/information/technology.html>

対象は、「水稻・畑作物」「野菜・花き・茶」「果樹」「畜産一般・家畜衛生」「畜産(牛)」「畜産(豚・鶏)」「機械化営農・農業経営」「食品」の各分野です。



## 「技術の窓」の掲載事例

技術の窓 No.1849

H24.6.28

### トンネルと枝ダクトを組み合わせた 促成ナスの低コスト株元ダクト加温技術

野菜の施設栽培は、露地栽培と比較して光熱動力費の負担が大きくなります。特に、近年は暖房用燃料価格の高騰から生産コストが増大しており、生産現場からは暖房コストの大幅削減が可能な栽培管理技術の開発が求められています。促成ナス生産においても、ハウス内の最低気温を10℃以上に保つ必要があり、燃料費が高額になるためその対策技術が求められていました。福岡県農業総合試験場筑後分場では、促成ナス栽培において、安価な資材を用いてナスの株元のみを加温することによる、設置が容易で導入コストが安価な株元加温技術を開発しましたので、その概要について紹介いたします。

#### ☆技術の概要

- 暖房機の主ダクトにつなげた枝ダクト(直径13cm)をナスの地際部に設置した透明フィルムのトンネル内に挿入(以下、ダクト加温)しますと、収穫果数が増加するのに加えて、曲がり果、細果の発生が減少、商品果率が高くなり、12月以降の商品果取量が増加します。
- 暖房温度8℃ハウスで12月から4月の間にダクト加温しますと、商品果取量が暖房温度10℃ハウス(慣行栽培)と同程度、暖房温度を

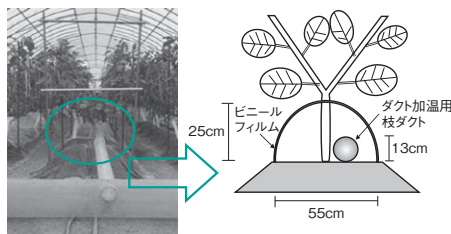


図 ダクト加温の設置方法

下げることが可能となり、燃料消費量を45%、燃料費を10a当たり約24万円削減できます。

- 本技術に必要な資材はトンネル資材、トンネル加温用枝ダクト

表 ナス株元ダクト加温の燃料費と資材費

試験区	暖房温度 (℃)	燃料費 (万円/10a)	資材経費 (万円/10a)	合計 (万円/10a)
株元ダクト加温	8	20	2	22
慣行栽培	10	44	0	44

(注)燃料費は、A重油価格70円/ℓで試算

だけであり、費用(試算)は10a当たり約4万円ですが、耐用年数を2年とすると1年で約2万円となります。資材設置には10a当たり約14時間が必要です。

#### ☆活用面での留意点

- 促成ナスの省エネ栽培技術資料として活用できます。
- 暖房機から遠い位置のトンネル内温度を上げるため、畝長さが約40m以上の圃場ではトンネル加温用枝ダクトの先端を閉め、先端部の1/4部分に排気口(1辺約6cmの正方形)を4口設置します。また、ハウス内の温度ムラを少なくするため、トンネル加温用枝ダクト(直径13cm)を7本追加する毎に既存のハウス暖房用枝ダクト(直径40cm)を1本減らします。
- 暖房機のサーモセンサーは、ハウス内気温を制御する従来と同様の位置に設置します。
- 詳しいことは、福岡県農業総合試験場筑後分場・野菜チーム(0944-32-1029)へお問い合わせ下さい。  
 (日本政策金融公庫 農林水産事業本部 テクニカルアドバイザー 袴田勝弘)

# みんなの広場

◆七月号特集(「食」の安全・安心の視座)の中で、食品安全委員会の食のリスク分析の取り組みを紹介した「科学の目で「食」のリスクと向き合う」を特に注目して読みました。私たちの生活に一日も欠かすことのできない食品も栄養を重視して選んでいながら、健康に悪影響を与える可能性のリスクはゼロではない。東日本大震災後、福島地方の魚介類、野菜類などの放射性物質に対する風評被害はなかなかおさまりません。

これからも食材に問題が起きた場合、早い段階にリスク分析とともにすべての情報を開示することが大切だと感じました。

(広島市 巨 幸男)

◆七月号特集は、それぞれ専門の視点からの論述で大変勉強になりました。特に身近な食文化からの高橋久仁子さんの考えに賛同したい。

情報戦略レポート(農産物直売所に関する消費者意識調査)を興味深く読みました。元来、農産物直売所は農家の余剰産物で、捨てるか知人にあげるかしていたものを、少しでも換金し主婦の小遣いに有志が近くの広場で始めたと理解しています。したがって、新鮮、安値が目玉であり、調査で

も、開店早々に売り切れが多いとのこと。直売所は、地域振興に役立つと考えています。

(相模原市 杉浦 孝蔵)

## みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。2000字程度ですが、誌面の都合上編集させて頂くことがあります。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝進呈いたします。

「郵送およびFAX先」

〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目三

日本政策金融公庫

農林水産事業本部

AFCフォーラム編集部

FAX 03-3337-0135

## 京都支店の移転

八月二十七日から、京都支店は、左記の住所に移転しました。

●京都支店

住所 千代田区八幡町九

京都市下京区四条通室町東入函

谷鉦町一〇一

TEL 075-221-2247

FAX 075-225-0864

\*電話番号およびファクス番号は

変更ありません。

## 編集後記

◆私が公庫に入った頃も、農家は減少の一途、農地を担い手に集積し農業構造を改善することが喫緊の課題のように言われていました。あれから二〇余年、劇的な変化はなく、耕作放棄地は一・八倍に増加。公共的な価値を併せ持つ農地が活用されないのはやはりせつないです。「休眠預金」が活用できるのなら、耕作放棄地も、と考えるのは大胆過ぎでしょうか。(竹本)

◆今号の経営紹介で取り上げた株式会社蔵王グリーンファームの菊地取締役から「ある出来事」のエピソードを聞いた時、会社の経営や事業を発展・継続させていくには、人と人とのつながり、絆が大切なのだと再認識しました。被災地の農林水産業の復興が少しでも早く進むことを祈念しています。(飯田)

◆農家の高齢化、担い手不足が行する中で、耕作放棄地は避けては通れない深刻な問題です。さまざまな地域で対策が取られていますが、今回、多論百出でご紹介したNPO法人里づくり協議会の取り組みもその一つです。「農業に関心のある人を増やす、そして育てる場」としての市民農園の役割に期待しています。(林田)

◆農家のお嫁さんである三上さんの「あつたらいいな。」を、よっしゃ、開発してみせよう!という方がいらっしやったら、ぜひ編集部までご一報ください。膨大な牛の鳴き声を分析したら、鳴き声翻訳機は開発可能かも!?我が家には、ボタン一つで本棚裏や網戸の埃まで一瞬で集めて部屋をピカピカしてくれる掃除機があつたらいいのになあ。(城間)

## AFCフォーラム Forum

### ■編集

吉原 孝 竹本 太郎 田口 靖之  
城間 綾子 林田 せりか 飯田 晋平

### ■編集協力

青木 宏高 牧野 義司

### ■発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部

Tel. 03 (3270) 2268

Fax. 03 (3270) 2350

E-mail anjoho@jfc.go.jp

ホームページ <http://www.jfc.go.jp/a/>

### ■印刷 アインズ株式会社

### ■販売

(財)農林統計協会

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 3-9-13

目黒・炭やビル

Tel. 03 (3492) 2987

Fax. 03 (3492) 2942

E-mail [publish@aafs.or.jp](mailto:publish@aafs.or.jp)

ホームページ <http://www.aafs.or.jp>

### ■定価 500円(税込)

◆ご意見、ご提案をお待ちしております。

◆巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

# 日本政策金融公庫 インターネットビジネスマッチング 2012年6月サービス開始!

<https://match.jfc.go.jp/>

## 「インターネット ビジネスマッチング」とは

日本公庫のお客さまにインターネットを通じて、販売先や原材料の仕入先の確保などのビジネスチャンスを広げていただくための「場」をご提供するサービス(無料)です。



3つの特徴

豊かで  
充実した情報

全国の幅広い業種のお客さまの「売りたい」、「買いたい」情報が満載

簡単・  
スピーディ検索

業種別、地域別、あるいはキーワードの入力による簡単検索で、ご希望の企業へ素早くアクセス

便利な  
サポート機能

ご希望のニーズに関するキーワードを登録すると、ニーズにマッチした情報の登録をメールでお知らせ

## サービスの概要



### ご利用いただける方【事前会員登録】

以下のいずれかに該当する方

- ①現在、日本公庫に事業資金の融資残高を有する方
  - ②国内で農林漁業または食品関連産業を営み、国産農林水産物のビジネスマッチングに限定して本サービスの利用を希望する方
- (※ご利用にあたっては事前に審査があります。)

■お問い合わせ先

株式会社 日本政策金融公庫  
インターネットビジネスマッチング運営事務局

T E L 0570-666-505 (2012年6月から)

E-mail pnmatching@jfc.go.jp

# 加速化する農地の流動化



『ゆたかなみのり』平田 かのん 徳島県美馬市立江原南小学校

■AFCフォーラム 平成24年9月1日発行(毎月1回1日発行)第60巻6号(745号)  
■発行 / (株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 Tel.03(3270)2268  
■販売 / 財団法人 農林統計協会 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 Tel.03(3492)2987 ■定価500円 送料別476円

